

令和3年第1回定例会

北本市予算決算常任委員会  
建設経済分科会会議録

令和3年 3月 9日 開 会

北本市議会

## 予算決算常任委員会建設経済分科会

1. 開会年月日 令和3年3月9日(火) 午前 9時00分
2. 出席委員 島野和夫 会長 村田裕子 副会長  
湯沢美恵 委員 諏訪善一良 委員  
工藤日出夫 委員 加藤勝明 委員
3. 欠席委員 (0名)
4. 説明のため出席した者  

田中正昭	市民経済部長	関口智明	市民経済部 副部長兼 くらし安全 課 長
浦直樹	環境課長	平井巖	市民課長
赤塚浩二	産業観光課長	大島一秀	都市整備部長
柿沼新司	都市整備部 参事兼 久保土地区画 整理事務所長		

### 事務局職員出席者

岩崎和彦 主 任

開議 午前 9時00分

○島野和夫会長 おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会建設経済分科会、2日目を開会いたします。

議事に入る前に、分科会傍聴についてですが、今般の新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、議会運営委員会の決定により、議員を含め3人を上限として傍聴を許可することといたしますので、御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時01分

再開 午前 9時01分

○島野和夫会長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

委員の皆様のご慎重なる審査をお願いいたします。

日程第1、議案第21号 令和2年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

質疑は繰越明許費、地方債、歳入歳出一括といたします。

質疑のある委員の発言を求めます。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 国庫補助金が大きく減となっています。これは今回に限らず、今までも何度も大きく減となっているんですけれど、この補助金が大きく減となっている理由は、毎年同じよ

うな理由を聞いているんだけど、そういうところが毎年分かっているながら、それでもそうなる可能性も含めて多分、当初積算するんだと思うんだけど、だとしたらその積算が甘かったんじゃないかなというところは思わないでもないんだけど、今回はまた違った理由で大きく減となったんでしょうかという点が1点。

それと、それが減額になったからという理由かと思うんだけど、物件補償については、見込んでいた1件分についての補助金が減になったということで、補償なしで今回それを見送られたわけだけど、そこについての住民、権利者というかな、地権者のところの理解については得られているんでしょうか。いつなのかということについて、具体的な話はされているんでしょうか。2点お伺いしたいと思います。

○島野和夫会長 柿沼所長。

○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長 国庫補助金の減額の件でございますけれども、こちらにつきましては、例年御説明させていただいておりますが、震災ですとか豪雨災害といったような影響を受けまして、その復旧、それから防災・減災といったようなところに補助金の重点配分というものが見直されている現状でございます。そのような中で、本事業のような従来からの継続事業に対する要望につきましては、どうしても補助金の交付額が下がってきているという状況にあるものでございます。

毎年減額をしているということでございますけれども、やはり当初の見込み額を下回って、結

果として事業費に影響している内容でございます。やはりその対策といえますか対応といたしますと、一般財源によりまして国庫補助金の交付率の低下を補うような予算措置が必要になってくる状況ではございますが、一般財源でのその分の措置がなかなかされないといったような状況にあるものでございます。

それから、建物移転で、令和2年度につきましては、1件当初で予定してございましたけれども、こちらにつきましては見送りをさせていただきまして、令和3年度にまた再度国庫補助金の要望も含めまして、予算のほうに計上させていただいております。地権者の方とは、令和2年度の当初にやはり国庫補助金の状況にもよるといことで、予算の状況によりまして実施をしていきたい旨お伝えをしておりましたが、このような状況ですので、また再度令和3年度ということでお話をさせていただいております。

どうしても国の補助金の交付の状況によりまして、移転が実施できる件数といえますか数も大きく影響してきますので、どうしても何年かにわたりまして予算措置をさせていただきながら、補助金の状況を見ながら、予算の段取りがついた段階で実施をさせていただいている旨、あらかじめお話をさせていただき、協力をいただいているという状況でございます。

以上です。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありますか。

工藤委員。

○工藤日出夫委員 今の湯沢委員の、少し関連は

しているんですけども。

まず歳入で、国庫支出金が3,526万8,000円、それから繰入金で4,629万7,000円で、市債が約4,000万円、これって次の歳出で言うと事業費に該当するものだと思うんです。まずこの事業費の中で、調査設計委託料が今回執行残なのか執行できなかったのか、3,726万1,000円あるんだけど、この調査設計委託料は何をやるための委託料として計上して、どういう経過でこれが執行残として、これだけの金額が減額しなければならなかったのかというのが、まず1点です。

それから、国の交付金、支出金が約3,500万円交付されなかったということに伴って、基本的に市債を発行しないということにつながると思うんですけど、一般財源としての繰入金を4,600万円減額するのであれば、これを基にして市債を発行して、工事請負費の5,000万円と補償の2,700万円の一部の部分についての事業はできたんじゃないかと考えるんですけど、その点についてはどうだったのかの、2点お伺いいたします。

○島野和夫会長 柿沼所長。

○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長 まず減額の中で、委託料の中におきまして、調査設計委託料が3,700万円ほど減額をさせていただいている状況であります。こちらの内容につきましては、当初予定をしておりました、令和元年度に実施をしておりました、まず久保土地整理事業の事業計画の見直しに当た

つての課題を、令和元年度に整理をいたしまして、引き続き令和2年度には、その対処方策の整理を現在進めているところでございます。

併せまして、令和2年度の予算の中には、対処方策の整理検討を受けて、実際には土地利用計画のほか測量ですとか設計なども実施できるよう、その経費を予算計上しておりました。しかしながら、対処方策の整理に時間を要した関係で、令和2年度の事業計画の見直し作業が遅れました関係で実施に至らなかったものを、今回減額をさせていただいているものでございます。

しかしながら、見直し作業には必要な作業ということになりますので、こちらにつきましては令和3年度に実施できるよう、令和3年度の予算で計上させていただいているものでございます。内容といたしますと、事業計画の見直しに関連する経費というものでございます。

それから、歳入予算の減額の中で、一般会計の繰入金金を4,600万円ほど減額してございますけれども、こちらにつきましては、4,600万円のうち、先ほど説明をさせていただきました調査設計委託料の3,700万円の財源もここに含まれている内容になります。

歳入で減額となります国庫補助金、それから市債につきましては、国から補助金を受けまして、それに相当する分を市で負担してまいるわけなんです、その分を6款の市債で措置をしているものでございます。

本来でありますと、これは国庫補助金を受け

て実施するための事業債ということで、当初予算の中では計画をされておりますので、国庫補助金が交付されなかったために、こちらの事業債のほうの発行が見送られたというものでございます。

一般会計の繰入金4,600万円ほどございますが、こちらの内容といたしますと、調査設計委託料の3,700万円、それから委託料の中で400万円の測量委託料も、今回減額をさせていただいておりますが、こちらの400万円につきましても、事業計画の見直しに関連する測量費ということで予定してございましたので、おおむね4,000万円ほどが委託料の中で減額となっているものでございます。

大体一般会計からの繰入金につきましてもこの4,600万円の減額となっておりますが、これの歳出に相当する分というものは、この委託料が大きく占めているという状況でございます。

以上です。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 令和3年度の予算にこれに充当するようなものが計上されているので、そのことは予算で聞かせてもらいたいと思いますけれども、この何年間はこういう見直し計画というのかな、見直し検討は予算化をされ、事業を進めていくということがあるんだけど、なかなか成果として見えてこない。事業は進まない。

とにかく机上の空論のような形で、見直し見直しが仕事になっていて、実際に現地の構造が、そのことについてどうなっていくのかというこ

とが全く見えてこないし、併せて言えば、これは予算の運用の問題もあるんだろうと思うんですけども、例えば設計の委託料が3,700万円と測量の400万円、都合約4,100万円のものが、これはもう執行するのは今年度は難しいんだという判断が、仮に12月前後の前の段階で見通しがついていたとすれば、12月補正で予算の組替えをして、それでも国からお金は3,000万円ぐらいの予定は来ないというようなものが分かっていたとすれば、予算を組み替えて、一般財源の3,700万円と400万円の約4,100万円のいわゆる調査費に使う財源を、事業費に繰り替えて、そして市債を4,000万円発行して約8,000万円の事業をすれば、工事請負費の5,000万円というようなものと補償費の約3,000万円、合わせて8,000万円ぐらいの予算は、マイナスにする必要なんなくて、むしろ事業としては進めていけるんじゃないかと思うんだよね。

確かに国の交付金を使えば、市債の発行したときに何か有利な市債になるとかならないとかという話があるのかもしれないんですけど。現実の問題として、これだけこの事業が進んでいかない。しかも進捗率は予算をどれだけ使ったかで進捗率を計っているとすれば、これをやっていたら永遠に先へ進んでいかないよ、毎年こんなことをやっていたら。

そのことで一番影響を受けているのは、このところに住んでいる地権者の人たちなわけじゃないですか。だからもう、どういいう見直しを

しようとするのかという仮説が、我々には全然分からないんだよね。いわゆる規模を縮小しようとしているのか、これまでの仮換地なんかを含めたものも抜本的に見直しをして、仮換地の指定をし直ししようとするのか、そして事業費そのものも圧縮して、短期間に取りあえず事業としては終わるような形にしようとしているのかといったような仮説が分からないから、我々は何もできないんだよ。

今市長と部長も含めて、この久保特定土地区画整理事業をこういう形でもって具体的にスケジュール観を持って、こういう形でやっていこうんだという仮説を示していただければ、我々はその仮説に向かってどうしたらいいのかというのが出てくるけど、仮説が分からなくて、今のまま何を見直すのかが分からないという状況なんだけど、そういう見直しをする対処方策計画というんだけど、何が課題で何がそれに対して対処をしていって、最終的の着地点はどこなのかというような、議論をしていく上での仮説みたいなものがなければ、もう空中分解していると同じだと思うんだよ、俺。話としては。

毎年毎年委託調査料、委託調査料というのが計上されていて、コンサルタント会社にとってはおいしいかもしれないけども、事業としては全く進んでいかないようなことになっちゃっているように、非常に私はそういう受止め方をしているんだけども。

出てきた対処方策なるものがどういうものなのかということと、この事業のもともとの見直し

しをしたときの、令和元年度に課題整理をしたその課題は一体何で、そして令和2年度も含めてやった対処方策というものは具体的にどうい  
うもので、そして、今後こういう形でいくために、今年度はちょっと難しかったんですという  
ような説明の中で、理由は何なのかなというのがまず1点。

それと、そういうことが無理なんだというよ  
うなことが、3月まで引っ張らなくても、12月  
議会の前にある程度の方針を決定してしまった  
ら、これだって予算の組替えすれば、幾らかで  
も事業を進めることが可能なんじゃないの。だ  
って、これから先、国の予算なんか当てにして  
いたら進まないよ、あの事業はそう簡単には。  
だから私は資金計画作り直せと言うんだけど、  
それはどうなのかね。そこら辺のことについて  
検討したことはないんですか、そういう検討の  
仕方というのは。

まず市長の方針が分からないけどさ。いろん  
な議員の質疑とか一般質問なんかの答弁聞いて  
も、俺も1回ぐらいやったけども、分からない  
んだよ。デーノタメ遺跡を残したいというのだ  
けは分かるけども、それ以外のことについては  
何も分からないんだよ。どのようにしたいと思  
っているのか。どのようにしなければならない  
というのも分かっていないんだけど、これは部  
長や課長に聞くのも酷なんだけど、ここあたり  
はやっぱり事務方としてきちんと整理していな  
ければ、この事業はいつまでもこういうことの  
繰返しに終わっちゃうような気がするんだけど、

どうなんだかな。

○島野和夫会長 柿沼所長。

○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事

務所長 まず、令和元年度から事業計画の見直  
しに取り組んでおりますけども、まず令和元  
年度のこれまでの経過や課題の整理を行いまして、  
課題があるという内容といたしますと、全体事  
業費ですとか遺跡を保存した場合の都市計画道  
路、それから区画道路、また遊水池などの配置  
など影響がございますので、そちらのほうの課  
題。

それから、土地利用の計画が変わりますので  
換地にも、現在仮換地指定されておりますけど  
も、換地にも影響してきますので、換地設計が  
再度必要になるということで全体事業費、それ  
から都市計画道路、区画道路、調整池などの配  
置と、それから換地に関して課題があるという  
ことで、整理をしております。

その課題に対しまして、対処方策というもの  
を今年度また改めて、どのような対応ができる  
かというようなことで今調整を進めているとこ  
ろでございますが、工藤委員、その令和2年度  
の結果といたしますか、その方向性といたしますか、  
その内容で今後どうするのかという御質疑で  
ございますけども、現在のところでいきますと、  
課題方策についてはまだ調整中でございます。  
今後調整が進みまして、検討の状況ですとか方  
向性等をお示しできるよう、現在進めていると  
ころでございます。

内容といたしますと、地権者の皆さんはじめ

とする利害関係者の方にも大変影響のある内容でございますので、調整検討に当たっては慎重に対応していく必要があるということで、現在内部で調整をしているところでございます。

私ども事業といたしますと、どうしても見直しが前提という状況でございますので、事業を進めるといっても、現状でいきますと、見直しによる影響が少ないと思われる範囲での整備を現在進めているというような制約の中で、今事業に取り組んでいる状況でございます。

そのような中、2点目としまして予算の組替えということでお話をいただきましたけども、これにつきましては一般財源もしくは当初予定をしておりました市債の、国庫補助金ではなく一般事業としての実施なども、財政課とも調整はしていかななくてはならない状況ではありますけども、ただ、国庫補助金の対象となります工事ですとか建物移転につきましては、基本的には特財で実施をするという大前提の下で対応してきているものですが、このような状況ではあります。

ただ、事業の進捗ということを考えますと、また、国庫補助金の交付率が思うように頂けないという状況を踏まえますと、やはり一般財源もしくは市債の振替えと言いますか、変更した中での事業実施というものは、必要になってくると考えておりますので、令和3年度につきましては、当初予算の段階で一般財源での措置もお話をさせていただきましたが、実現にはちょっと至っていない状況ではございますけども、

やはり事業推進のためにはある程度予算の組替えも、国庫補助の交付に合わせまして、実施に向けて調整につきましてははしていきたいと考えております。

以上です。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 担当レベルの苦しいというのは、大変私も理解はしているんですよ。しているんですけど、私が平成28年か平成29年に一般質問をして、資金計画の問題を取り上げて、実態としてこの資金計画はほとんど実態には合っていない。この資金計画どおりにほとんど進んでいない。したがって、現在の、当時で言うが残っていた事業費が約72億円ぐらいだったかな、この金額が現状で今後5年、10年間事業を進めていく上で、実態に合っている金額なのか、72億円の残がですよ。

と同時に、この国の交付金がこれだけ予定どおりに入っていない中で、事業を進めていかなければならない責任が市にあるとするならば、もう国の交付金を資金計画の中で見込まれているものがほとんど難しいのであれば、もうそこに2割、3割、4割ぐらいの現実的な事業費に充当できる国の交付金を見直しして、事業費を見直しして、完了させるには、もう多分一般財源を入れるしかないんだと私は思うんだ。

それと、いわゆる土地を売って収益を上げると。そして、最終的には清算金で処理をするしかないんだと。だけど清算金で処理をするのも、当初説明されたときの清算金を、このまま行っ



ちやうと大幅に上回ってしまう可能性があって、一部には大変大きな問題が生じる可能性もあるわけじゃないですか。今国の交付金が予定どおり来ないとすると。

だから、その辺についてもっと現実的な実態を、一回明らかにしなさいよと。きついかもしれないし、異論がたくさん出てくる可能性もあるんだけど、実態を一度明らかにしてくださいよと、現状で言うよね。その上で、じゃ、どこまで我々のまちの財力でやれるのか、何年間でやれるのかといったようなことをやらないと、実は絵に描いた餅をこれまでも何回も描き直しているわけだよ。

そういうことを、やはりもっと柔軟性をもってやっていかないと、この事業は本当に公共事業で、何か雲の上の事業みたいになっちゃって、地権者にとっては本当にやり切れないんじゃないかなと思うんだけど、もう少し何かそういう数字の実態をきちんと精査したものを我々にも伝えていただいて、そして議会としてもこの事業をどうするのかということを実際に真剣に考えなかったら、もう日本全国で同じようなものいっぱいあると思うけど。

今の区画整理法と都市計画法の中でやるには、もうほとんど、現実の問題として物すごい制約があるわけじゃないですか。だから、それはやはりそこまで踏み込んでいかなかったら、この問題はずっと今みたいに何となく引きずって行って引きずって行って、担当者が替わるごとに引きずっていくという、そのようになっちゃう

んじゃないかと、非常に私は危惧しているんだけど、その辺の数字って出ないの。

○島野和夫会長 柿沼所長。

○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長 事業費の実態ということでございますけども、現在遺跡との共存ということで見直しの作業を進めている状況ではございますけども、この見直しに当たっては事業計画の見直しでもありますので、土地区画整理事業44ヘクタール全体を考えまして、遺跡との共存を含めた見直しを検討している状況でございます。

この中で事業費を把握する必要もございまして、事業費に関する作業も一緒に進めているところではございます。見直しの方向性を踏まえた全体事業費の把握もいたしまして、その上で財政状況、こちらを踏まえた今後の事業の見通しというものを立てていく必要があるだろうと考えております。

事業費につきましては、今見直しの作業の中でも一緒に併せて進めておりますので、実際には方向性をお示しする際には、事業の見通しをいたしまして、事業費なんか併せてお示しできるよう準備をしていきたいと考えております。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 これは要望というか私の希望なんだけど、少なくともワンプランで持ってこないで。行政の仕組みから言うと、いつもワンプランで来るんだよね。ワンプランじゃなくて、少なくともセカンドプログラムとかサードプログラムとか、そういったプログラムをきちんと

作った上で見直しの最終決断をしないと、自分たちの内部だけでもってワンプランに積み込んでしまったものを、これなんですよと持つてくるのはやめていただきたい。

少なくともセカンドプログラムとかそれに附属するプログラムといったような、幾つかのプログラムを提案して、その中から選ぶのか、それをミックスして最終的にどうするのかというのを議会にも判断させていただかないと、ワンプランにして、これが良いでしょうか、悪いでしょうかということ、議会はみんな良いと言っちゃうんだよ、どっちかということ。

そうすると、それを進めていくと、途中で進めるのが、いろんな課題が出てきても、もう見直しができない。議論していないから。そうじゃなくて、やはりセカンドプログラムとかといったようなものをきちんと議論していれば、どこかで進めていく上で齟齬が出れば、あのときにセカンドプログラムではこういう言い方していたのが、それ入れてみようか、変えてみようかとかという柔軟性が出てくるんだけど、いわゆる突き詰めたような形で結論だけを持つてくるというのはやめていただきたいんだけど、それということはできるかな。要望だから要望しておきます。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありますか。

諏訪委員。

○諏訪善一良委員 今、所長のほうの答弁だと、見直しが前提と言っていたんだけど。この具体的に中身を言っていたいただきたいんだけど、その

前提としているものは、どういう見直しをしようとしているのかということ、第1点目ね。

特に、私は大きな課題としては遊水池、今も仮換地が全部市債で終わったわけですよ。その中から今度また、逆に言うと逆戻りするようなことで、遊水池、それから公園の見直し、そして一番大きいのはこの事業の中の、これは鴻巣市、北本市、桶川市、上尾市も含めた背骨的な事業の西仲通線、これも先にやらないと、結局進まないんじゃないですか。

その今言った見直しを前提と言っているんですけど、そのこのところの前提は、この間もはっきり言って、私は迷走と言っていたんだけど、空想図じゃないかと思っているんだけど、この背骨とも言うべき事業の西仲通線をこれから曲げるというようなことになってくると、そうすると対外的に、上尾市や桶川市や北本市や鴻巣市全体の問題になってくると。そういう外交面はどうやって進んでいるんだろうかと。調整はそれも入っているんでしょうかということをお聞きします。

それからあともう一つ、さっき所長から遺跡との共存という話があったんだけど、共存ということになると、遺跡は教育部局ですよ。教育部局とはどういう、調整は今しているんでしょうか。第三者でもあるかもしれないけど、いわゆる久保特定土地区画整理事業の審議会はどのような、このことに対して現在意見を出しているんでしょうか。年に何回開かれているか知りませんが、現状はどういう意見が出さ

れているのでしょうか。

その中でいわゆる見直しを今調整しているんだと思いますが、方向性をきっちりと逐一示さなきゃならないだろうと。外交面はどんなふうにして、これは部長のほうがいいのかなと思うんですけど、お示しをください。

あともう1個、ちょっと大変申し訳ない。今、工藤委員のほうからいろいろ財源的な問題もちょっとあったんだけど、ここ5年間ほどかね、この事業の全体事業で予定しているのが150億円、そのうちの2割の22億円、これは保留地の処分を財源にしていますよね。この5年間、ほとんど100万円以下でちっとも進んでいませんよね。こういうものも進める方向で財源を確保しながらの事業を進めなけりゃ、進まないんじゃないかと思うんですがね。その辺については、何でこういうふうに事業を回すための事業を組み立ててやっていかなかったのか、お伺いをいたします。

○島野和夫会長 3点ですね。

大島部長。

○大島一秀都市整備部長 最初に諏訪委員の御質疑の、見直しの前提は何かという中での、遊水池、公園、西仲通線、換地、そういったところのことでございますけれども、見直しの前提はデーノタメの遺跡、この遺跡の範囲、その中を手を付けずに残すというのが市長の考え方でございます。それに伴いまして、当然その中にある遊水池、公園はそのまま、ともかく西仲通線、そういったものを遺跡外に考えなきゃいけ

ないというのが見直しの前提でございます。それに伴いまして、当然換地もできるかどうか、そういったところの検討も進めているところでございます。

それと、西仲通線、上尾市から鴻巣市まで、そういった中で一連の道路になっておりますが、当然委員のおっしゃるとおり、対外、そういった団体との調整はどうなのかというところでございますけれども、西仲通線をまだ曲げるという理由がはっきりしない中では、そういった対外的な調整というのはまだしておりません。

以上です。

○島野和夫会長 柿沼所長。

○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長 教育部局、文化財保護課含めまして調整ということでございますけれども、現在、市長公室が事務局であります庁内の調整会議がございます。この中で、久保の事業とそれからデーノタメ遺跡の関係につきましては調整がされることになっておりまして、今年度も断片的には開催はされておりますが、やはり私どものほうで、今現在課題に対する対処方策の整理も今、作業をまだ進めているところでございますので、その状況にもよろうかなと思っております。

ただ、教育部局の調整となりますと、市長公室のほうで事務局であります庁内の調整会議がございますので、こちらでされるものということになってございます。

それから審議会の関係でございますけれども、審議会の委員の皆さんの意見を聞いているかと

というようなことかなと思いますが、審議会の委員の皆様とは令和元年度、前年度になりますが、市長が意見交換する場を一度設けさせていただきました。その際に今後の方向性を示してほしいというような御意見もいただいておりますので、現在見直しにおける課題の対処方策を整理しているところでありますので、今後の方向性がお示しできる状況での開催というものを考えているところでございます。

なお、準備が調うまでにつきましては、状況に応じて委員の皆様との意見交換などの話をする機会というのものも、可能であれば設けていきたいと考えているところでございます。

それから保留地の関係でございますが、現在事業計画の見直しを行っているという状況もございますので、保留地への影響なども考慮いたしまして、現在一般保留地の公売につきましては、ちょっと現在見送っているところでございます。現状といたしますと、特別保留地、いわゆる付け保留地でございますけれども、こちらが隣接する土地の方ですとか活用を考えている方、もしくは先方からの御要望をいただきました際に対応しているという状況にございますので、一般保留地につきましては現在見合わせている状況でございます。

保留地の状況でございますが、宅地として使います一般保留地でございますけれども、これが全体といたしますと58区画予定をしてございまして、現在4区画が売渡し済みということになってございます。残りが54区画になるわけなん

ですが、その区画でございますけれども、道路、それから下水道など整備しないと、ちょっと今使えないという状況のものが47区画ございます。

全体の残る区画のうち、おおむね9割ぐらいが、道路などが今のところまだできていない位置にあるということですので、保留地のまとまったといいますか、大々的な売却というものは、もう少し道路の整備状況が進みませんと、ちょっと難しい状況にあるのかなということで考えております。

以上です。

○島野和夫会長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 今大島部長から、デーノタメ遺跡ですか、ここに影響がないようにということが前提のような話があったんだけど、正直言って、さっきも言いましたように、このど真ん中というのかな、ここにこの事業の背骨でもあるところの、さっき言った西仲通線が通ってまして、そういうことができますか。

そこのすぐ東側にさっき言ったいわゆる調節池と公園と、北本市の線路の西側で大きな流域地域という、この中と言っていいのかな、一番の西端を通っている勝林幹線だと思えますよ。道路と用水というのは切り離せないと思っているんですよ。そうすると、影響がなくできるんですかということ。はっきり言ってできないんじゃないかと思えますよ。

それははね返って、対外的には桶川市、鴻巣市や上尾市とも、一応先方、上尾市、桶川市はもう終わってしまっているわけですよ。北本市

の境まで開通しちゃっているわけですよ。北本市もこの久保のところが終わればある程度北側の西の、台原と私たちは言いますが、ここの調整区域を通れば、南大通線まで通るわけですよ。これを通さなくて、さっきのちょっと影響されてくるのが、保留地が道路とか下水関係があるから保留地が売れていないというんだけど、これが通らないと、そのまた保留地の処分にも影響が出てきて、結局そこが一番大きな障害になってきているんじゃないかと。

そのところはどうなんですか。教育部局のは、この5.5ヘクタールのデーノタメ遺跡、保存と言っているじゃないですか。部長もここでもって共存ということだと思んですがね。市の方針が全く相反していると思うし、この現事業を担う部長の方針というのはどのように考えているんですかね。じゃないと、やっぱりトップの判断もつかないと思うんです。

それから、そのまた関連で、今の審議会、令和元年度と言っているんですけど、令和2年度はどんな、非常に私はこの地域の地権者困っていると思うんですよ。これは平成9年度から事業を開始して、ある意味においては代が替わって、正直言って借金をしてみたいな話も聞いていますし、それは逆に言えば、私は執行者として補償しなきゃならなくなってくると思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

それから、もう一度ちょっと教育部局とのほうは、調整を今しているということなんですね。一番はじめに大島部長に質疑したこととダブリ

ますけど、明確に示してください。

市長公室と。教育部局ですよ、教育部局が保存するわけですからね。できる範囲で。

○島野和夫会長 大島部長。

○大島一秀都市整備部長 最初の諏訪委員の御質疑で、調整池、西仲通線、そういったところがデーノタメ遺跡の外に出せるのかといったところと、あと勝林水路との関係でございますけれども、デーノタメ遺跡の中にそういったものを造らないで残すということであれば、変更することになると思います。調整池につきましては、一番どこか水路の近くに置かざるを得ないかなと考えております。当然、西仲通線も迂回させるというところでございます。

都市整備部の方針と教育部局の方針が違うじゃないかということでございますけれども、今現在、事業計画の都市計画決定されているのは、久保特定区画整理事業、それと都市計画道路、今それが生きて現在進行中の段階でございますので、そういった中で、今度デーノタメ遺跡をどうするかということが今課題となっております。デーノタメ遺跡を今後残すという方針が決まれば、当然また共存ということで考えなきゃいけないし、事業計画の変更もしなきゃならない。今は共存に向けての変更ができるかどうかというところの試算をしているという段階でございます。

以上です。

○島野和夫会長 柿沼所長。

○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事

**務所長** 教育部局、文化財保護課になろうかと思えますけど、教育部局との調整というところでございますけども、現在、市長公室が事務局になりまして庁内の調整会議が設けられておりますので、この中で区画整理事業とデーノタメ遺跡についての調整が図られているということになっております。

○**島野和夫会長** 諏訪委員。

○**諏訪善一良委員** 最後にもう一度大島部長の、デーノタメ遺跡を残すということになればということだったけど、そうすると、今担当部局の都市整備部としては、今まで決定したとおりに進めていくということは言い切れるのかというのが一つ。

それから一つ、次に、今柿沼所長のほうからあった文化財保護課、市長公室をと。これどうなんですかね。文化財保護課の教育部局がきちりやるのがいいんじゃないですか。じゃないと、さっきも大島部長も答弁しましたが、勝林にある用水と言いますけど、片やちょうど鴻巣市の境から本町を通過して、公団住宅に至って、自然現象として昔からあそこにデーノタメ遺跡があって、調整池になっていたんですよ。

それから、あともう一つのほうは、西高尾の2丁目から発して、ちょうど市庁舎のすぐ東側のこの低いところですね、昔、沼があったところなんですけど、西高尾3丁目のところね。それが今度は公団住宅の中で合流している。もともと公団住宅があったところが全部田んぼですからね。その調整池もあったわけなんですよ。

今は南小学校からの水がいわゆる第三幹線とか勝林幹線のところで、今デーノタメ遺跡の部分で合流していると。水がもう高きから低きにあるのは自然なんであって、これの調整をするという、水を高きから今度低きじゃなくて、低きから高きに直さなきゃならないし、北本市は今そのように水を、ある意味においては桶川市との境、下石戸7丁目ですか、ここは少し前、水を用水上げて県道のほうに流していると思うし、あと東の2丁目、この2か所だけがほんの少しの調整をして、いわゆる用水にしているんだと思うんですよ。

こんな大規模な、いわゆる水と道路とを併せた調整ができるんですかね。可能性はありますか。それは多分、大きな見地から部長に答弁いただければありがたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○**島野和夫会長** 大島部長。

○**大島一秀都市整備部長** 最初の御質疑でございますけれども、都市整備部としてはということではなく、市として今現在ある計画を進めているというのが基本でございます。その後、デーノタメ遺跡を今残すために共存の検討を始めたところございまして、最終的にデーノタメ遺跡を残して、久保特定土地区画整理事業を多少なりとも変更するんだと決まれば、当然次のステップに入っていくことになると思います。今そのための調整をしている段階でございます。

そういった中で、先ほど申し上げましたけれども、西仲通線、それと調整池、こういったも

のの変更についても、今現在できるかどうかという検討をしているところでございます。

以上です。

○島野和夫会長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 市の施設として進めるためであるという部長の答弁、最もだと思っています。ぜひ、もう24年前かな、スタートした事業を速やかに進めて、対外的な面も含めてやっていただきたいと。

今言ったように、自然の状況の中であそこで用水が止まっているわけですから、それのところをきちっと、少し大島部長に頑張っていたきたい。一応要望しておきます。

以上。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○島野和夫会長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、日程第2、議案第4号 令和3年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計予算の審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

質疑は、地方債、歳入歳出一括といたします。

質疑のある委員の発言を求めます。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 土地区画整理費の事業費に関しまして、令和2年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の中で減額した調査委託料というのが、ここにも盛り込まれているということを言われていま

すけれども、議案調査の中では土地利用計画の見直しと都市計画道路の見直し、物件に関して等々説明されているんですけど、もう一度この調査設計委託料、それと測量委託料、このあたりについての御説明をしていただけますか。

それと、物件補償費について、今回建物移転が3件、ブロックとか木とかそういうのも含めて物件補償ということをお願いなんですけど、この建物移転3件ということに関しても、今回事業計画を見直す中には、全く関わらない部分なのか。

それと、先ほどの補正予算でも確認しましたが、また今年度も、国庫補助が下りなかったらやらないよというような説明をしているんですかねというあたりについて、お聞かせください。

○島野和夫会長 柿沼所長。

○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長 それでは、委託料のうち調査設計委託料、こちら金額にいたしますと5,170万円ほどございますが、こちらにつきましては、3,770万円ほどが事業計画の見直しに関連する予算でございます。それから、それ以外といたしまして1,400万円ほど、例年取り組んでおります工事ですとか移転補償ですとか、そういったものに附随する委託料が1,400万円ほどございます。

3,770万円でございますが、こちらの内容といたしますと、土地利用計画の見直しですとか、それから都市計画道路に関係します概略設計ですとか予備設計、それから調整池に関する見直

しの検討作業というものを予定してございます。

しかしながら、これらの経費につきましては、ある程度具体的な内容にもなってきますので、ある程度見直しの方向性が定まった状況といたしますか、今後の検討の状況ですとか、来年度予定されている、デーノタメ遺跡との調整等入ってまいりますので、その調整状況を見ながら順次作業を進めていくというようなことで考えているところでございます。

それから測量費でございますけれども、こちら測量費が690万円ほどございます。こちらにつきましては、事業計画の見直し関連といたしますと440万円ほど見込んでございます。残る250万円につきましては、工事ですとか移転に係りまして、道路の境界を新たに新設したりする必要がございますので、測量それから境界の再現測量といったようなものを予定しているものでございます。測量費につきましては以上でございます。

それから、物件補償でございますが、大きくは建物移転といたしまして、3件ほど来年度見込んでございます。やはりこちらも国の補助金には大変大きく影響されるものではございますが、移転補償となりますと、どうしても権利者の方との調整をした中で、権利者の方にも準備をいただかなくてはなりませんので、そういった点でいきますと、やはり予算の状況ですぐに実施できるという状況になりましたらば、すぐにお知らせをし、準備をお願いし、また契約に進むというようなことであらかじめのお話をさ

せていただいておりますが、これがまた、補助金の状況によりこれが実施できないということになりますと、やはり先ほど工藤委員からもお話ありましたけれども、予算の中である程度やり繰りした中、それから執行状況を見た中で、実施できるか否かといったような予算の組替えですかね、こういったものが可能であれば、それに応じての対応というところも考えられるところではありますけど、これにつきましては、やはり年度の当初ですとか早い段階というのは、少し難しいのかなと思っておりますので、これは年度の中で予算の状況を見ながらの対応ということをしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、準備をいただいております方につきましては、予算のある程度確保、見通しがついた段階では御案内をさせていただき、準備をしていただくというようなことで、現在のところは段取りをしているところでございます。

それから、見直しへの影響ということでございますけれども、これまでの久保大通線を中心に、それから移転3件につきましては、見直しについては影響しないというところにつきまして、計画をしている状況でございます。

以上です。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 今回の調査設計委託料の中では、見直しのための調査も入っているということで、方向性が定まってからというような説明をされていますけれども、もうこうするんだという方



向があるからこそ見直しているんだと思うんですよ。

方向がないのに、ただ何となくお茶を濁しているんじゃないかと、それこそ三宮市長は、デーノタメ遺跡と共存なのか保存なのか分かりませんが、デーノタメ遺跡のところについては、もう区画整理から外して、それは保存するんだということについては、なかなか公の場では微妙な発言しかしていないんですけれども、方向性はそれで定まっているんだと思うんです。

あとはそれを残すに関わって、ちょうどそこも大きな区画整理の中の一部ですから、それを残すことによって様々な見直しが必要になるからということで、方向性は定まっていると思うんですけれども、例えばここは大きな一つの区画整理みたいな形にしちゃっているから、そこだけ手をつけないでみたいなことができないというような話になっているのかもしれないけれども、見直しの方向性の中では、区画整理の地内を細部に分けるという言い方は変ですけども、もう少し細かい区画に分けた形で、そこを一つずつ終わらせていく方向性とかそういったことについては、全くこの調査委託の中では考えられないんだろうか。

というのは、住んでいる地権者、私も含めてですけども、いつ終わるのかというのが一番重要なんです。別に区画整理やらなくてもいいんです。もう現在のままで終わりですと言われれば、それでもいいですよ。ただ、そういう話が全くないので、ひょっとするといつかはみ

たいな話の中で、いつかが分からないからどうにもならなくて困っているというのが現状なので、そのよう細部にわたる区画の細かく分けた形で、ここはいついつまでには終わらせますよとかという、そういう方向性がこの調査の中ではできるのかどうかということ、あるいはそういう方向性をもう示しているのかどうかということについて、お聞きしたいのが、1点と。

一応、令和3年度の工事予定箇所というのについて、調査の中でいただきました。これを見ると、久保大通線について南小通りよりも東側について、全くまだ手をつけていないんですけども、これも直接、調整池であるとか下水であるとか雨水側溝であるとか、それも絡まってくるから、ここはできていないということなんでしょうか。

東側。南小通りよりも東側。東側だね。

〔「デーノタメは西側のほうだったですよ」と言う人あり〕

○湯沢美恵委員　そうです、そうです。そっちも全然工事していないんで、そっちも関係してくるのという話ですね。

というのは、なかなか道路ができないと、変な言い方だけれども、区画整理が終わらないと一時停止の印もつけられないみたいな話の中で、かなり区画整理地内は途切れた道とか、変に大きくなった十字路とかで、すごく危ないんですよ。だから、終わらせられるところがあるんだったら、さっさと終わらせていただけないものだろうかというところで、東側についても

手がつけ切っていないのは、そういうのに関連しているからと理解が必要なんですかねという、2点。

○島野和夫会長 大島部長。

○大島一秀都市整備部長 最初の湯沢委員の質疑の方向性の話、調査委託とかそういったことの、もう方向性は決まっているんじゃないのという御質疑であったと思うんですが、デーノタメ遺跡を保存する共存するそういった方向で、市として今後考えているという方向性は確かに決まっているというか、そういうことになって考えております。

ただ、そのため、そういった方向性があるので、今それができるかできないかの検討作業をいろいろ何回か調査でしているわけでございます。できるとなれば、何らかの形で市民の理解、議会も含めてですけれども、そういったところで理解が得られれば、今度は次の実際の変更に向けた事業を調査、そういった設計変更ですとかそういったものをしていく段階になります。

ただ、今はその方向性が、言い方難しいけれども、方向性は指示を受けております。ですから共存のための検討はしています。ただ、それをやるかやらないかというのが、まだ決まっている段階ではございません。やるかやらないかで決まっていない中で、次の実際に事業計画の変更に向けた予算は使えません。

ですから、先ほど柿沼所長が申したとおり、一定のある程度の方向性が結論が出て決まったらば使う調査費が決まれば3,700万円の予算に

手をつけていくというと、全部じゃないですけども、そっちの方向にいくと。決まっていないのにそれに手をつけちゃうと、議会の理解も得ていない、市民の理解も得ていないということになりますので、それはできないかなと考えております。

以上です。

○島野和夫会長 柿沼所長。

○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長

まず、工事の予定箇所ということでございますけれども、やはり今見直しの検討もしておりますので、なるべくその見直しに影響のないと思われる範囲で進めている状況ではございますけれども、やはりこれまで久保大通線ですとか、南小通りの東側と、それから令和2年度も取り組みましたけれども、既存住宅の立ち並ぶ南側ブロックの側溝整備といったものを予定してございます。

南小通りの東側は、ちょっと影響で控えているのかという話ではございますが、南小通りの東側につきましては、影響のあまりないということで令和元年度にも工事をしてきております。ただ、工事をする前にどうしても移転を必要とする箇所もございますので、実際には具体的な工事の予定としては、来年度予算の中ではちょっと出てきておりませんが、ただ、整備としては、南小通り東側も進めるという形になっておりますので、想定としますと、移転補償等の予算で可能な限り取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 そうすると、東側に関しては、計画の中に移転補償についても予算計上を今回はしていないわけですが、ということは、令和3年度は全く東側については手をつけないという理解でいいのかどうかということ。中途半端に広くて、そこから先が急にふっと細くなって、本当にかえって危ないので、目に見える形でというのであれば、そういう手のつけられるところについて予算計上して進めるべきじゃないかなと思うんだけど、どうなんでしょうか。

○島野和夫会長 柿沼所長。

○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長 まず、移転の予定でございますけれども、令和3年度、3件ほど見込んでおりますけれども、こちらにつきましては、久保大通線と、それから南小通り東側の箇所について想定をしているところでございます。

ただ、具体の場所となりますと、地権者の方との交渉もありますのでお示しはすることはできませんが、これまでも進めてまいりました久保大通線、それから南小通りの東側といったところでは予定をしているところでございます。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 そうすると、今回予定どおりにその移転が可能になった場合、東側道路については着手できるという理解でよろしいのかしら。

○島野和夫会長 柿沼所長。

○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長

1年度では、全て終わるということはちょっと難しいと思いますので、具体的には完成形での着手というものは、すぐにはなかなかできない状況ではあります。ただ、移転を進めていきませんと、なかなか工事には結びつきませんので、これにつきましては順次取り組んでいきたいと考えております。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありませんか。

工藤委員。

○工藤日出夫委員 今の予算の内訳でいうと繰入金金が約2億8,500万円の繰入金を計上しているわけですね。その繰入金の約2億8,500万円の繰入金の約半分の1億4,000万かな、は公債費、そうすると残りが約1億4,000万円なんです。その1億4,000万円のうち、一般管理費が約5,300万円、あと約8,000万ぐらいが事業費に当たるんですけども、その事業費の7,000万ぐらいが設計委託料関係の予算だとすると、いざ実際に繰入金の自己財源という繰入金の中で、いわゆる基盤整備に充てられる一般財源からの財源というのは約1,500万か2,000万弱ぐらいのお金なんです。依然としてそういう予算組みですね、予算組みの構成とっています。

したがって基盤整備は何でやるかという、国庫金の約8,700万円と新しい地方債の1億3,000万円の両方で約2億円ちょっとぐらいのお金で、今回基盤整備の1億1,200万円と補償金賠償金の物件補償等を含めて1億1,300万円という、それが財源の中の構成だと思います。

そうですね。

そうすると結局、何回も何年も繰り返しているように国庫金が、国庫金次第という事業だよ、そうですね。国庫金が入ってこなければ、また来年の3月補正で地方債を減額して、国庫金を減額して、そして基盤整備と補償の部分を減額してというような非常に不確定な事業予算だと、これは。全く確定していない。もう国がどういう判断をしてくれるのか、国庫金の支出を予定どおり8,700万円くれるのかくれないのか……くれるというかどうか交付するかしないかによって、実を言うと久保の事業の基盤整備等、いわゆる久保整理のための直接経費は出てこないという構図になると思うんだけど、何回こういうことを繰り返しながら進めていくのか。

いや、仕組み上やむを得ないんですというのは分かるけれどもね。分かるけれども、これだったら、一般管理費5,800万円を使わないで、これほどの1,300万円の一般管理費を使わないで、これを今ちゃんとした計画が出るまでは、予算のつくり方というのは変える必要があるんじゃないかと、僕はずっと思っているんだけど、依然として国の不確定な予算を当てにして当て込んで、そして大きな予算にしていって一般管理費5,000万円ぐらいをずっと使って事業が進まないという、この構図はどこかで一旦リセットしなくちゃ、僕は、本当の意味での改革、改善というかな、改善はできないんじゃないかと思うんだけど。

その点は、所長、行って今年か3年やって

いて、これまでの引継ぎの中でずっとやっているんだけど、どうでしょうか、これ一般管理費5,300万円、そして、もちろん仕事していないとかしているということを言っているじゃないんですよ、もっといいです。5,300万円の一般管理費を使わないで、久保特定土地画整理事業を維持しながら進めていく方法を考えたほうがいいんじゃないかと思うんだけど、どうかね。そういうのを検討したことはないか。

部長、天下の大部長、検討したことはないか、これ。前に何回か言われているけれども、いつも、この一般管理費については。だから、変な話、一般管理費だけは予定どおり使っているよ、資金計画の、ずっと。だけど、基盤整備事業の事業費だけは、資金計画の2割か3割しか進んでいかないんだよ。全体を通して今42%ぐらいの進捗率になっているんだけど、じゃ、事業費ベースの進捗率を上げている要因は何ですかといったら一般管理費なので、そうでしょう。一般管理費だけが上がっていて、一般管理費が上がっていなかったら、あれ多分の事業は20%から25%ぐらいだと思うよ、進捗率。

そこに一度手を入れて、構造的に見直しをしていかなかったら、実態がなかなか私は見えてこないんじゃないかと思うんですけども、要するに今回の予算編成をするに当たって、そういうようなことについて、少し厳密に精査しながらやってこういう予算にしたのかどうか、

お尋ねいたします。やっていないといえば、もう終わり。

○島野和夫会長 柿沼所長。

○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長 一般管理費の関係でございますけれども、こちらでいきますと予算でいきますと、やはり一番大きいのは職員人件費ということになります。それと併せまして事務所の経費といたしまして、事務所内の光熱費等計上しているものが590万円、おおむね600万円ほどございます。

こちらにつきまして予算の中で、予算編成の中で考えられたかということでございますけれども、こちらの職員人件費、それから業務経費につきましては、例年どおりの計上ということになってございます。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 その辺の精査は全くしていないということなんだろうと思うんだよね、答弁はしなかったけれどもね。

私が平成28年から平成29年に一般質問したときの最後にも、片や現王園市長に言いましたよ、もう事務所を引き払ったらどうですかと。本庁舎に持ってきたらどうですかと、久保区画整理事業部署を、そして職員を、今それでなくたって職員が足りない足りないといって、あっちへいっても足りない、こっちへいっても足りないといって、いろんな問題が起きているわけだから。

そして、久保の事業の見通しがきちんと資金計画等見直した上で、最終的に進んでいくとい

うときにもう一回そこに行けばいいんであって、それをできるまでは、変な話、よく草を刈ったりするのが大変なんですみたいな話があるんだけれども、そういうのは必要に応じたら、もうそれは委託するとかそんなことをして、一旦やっぱりそれぐらいの大きな手術をしなかったら、この事業は本当の意味で見直しできないと思います。

この事業の本質は、資金計画と事業費と資金計画の関係にあるのであって、デーノタメ遺跡を保存するか保存しないかというのは、別の問題なんだよと思うんです、私は。それをごっちゃにしているから、この問題がもう複雑になっていっているんじゃないかなと私は思います。答弁してくださいというとなんか答弁しにくいから、答弁しなさいとは言わないけれども、多分ね。ますますだからこれは混迷を深めているんです。

さっきは方針として決まっていますと言うけれども、あれは方針じゃないんだって、部長。仮説なんだよ、あくまでも仮説、ある人の仮説。共存ができるんじゃないか、残したいんですけどもというのは、仮説なんだよ。だから、その仮説を検証するのが、検証するのがこの見直し計画なんだよ。本当におっしゃっているようなことが可能なんでしょうか。可能だったとしたら、どれぐらいの事業費が必要になってくるんでしょうか。その財源の裏付けはこういうものがあるんでしょうかというのが、とにかく仮説なんだよ。仮説、方針ではないんだよ、方針

というのはもっと違うからね。仮説なんですから、その仮説を基にしてどうするかというのをやっているわけだから、あんまり方針なんていうような言い方はしないほうがいいと思います。

ある人の思いを仮説として検討するときに、この事業はどうなるのかというような見通しでやらないと駄目だと、私は思いますけれども、ぜひそのところは、もう部長も大部長になってきたんだから、3年も4年もやって、頑張っ

てやっていただきたい。決意を。

○島野和夫会長 決意、じゃ部長。

大島部長。

○大島一秀都市整備部長 方針であるとか、仮説でありますとかという話、市長の公約の、市長の考え方というところの考えかたと、どっちの言葉を使えばいいのかなというところ、ちょっと難しいところでございますけれども、工藤議員のおっしゃるというようなことを自分としても思っております。

そういった中で、今後区画整理のほうにつきましては、今いろいろいただきました御提言、御意見等を踏まえまして、今年度、来年度進めて鋭意努力していくつもりでございます。

以上です。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありませんか。

加藤委員。

○加藤勝明委員 今いろいろと聞いてきましたけれども、私も正直言いまして、久保の関係は、私が議員になった平成11年、その前からです。全く同じやり取りをずっと20年聞いてきたんで

すよ、もう言葉がないんですけども。

私は、先ほど工藤委員がおもしろいことを言ったなと思っているのは、共存するとかしないとかというのは、今の首長の考えなんだと思うんですけども、これやっぱり久保特定土地区画整理事業を当初、原点に戻って始めようとしたときのみんな地区の人、そしてまた、まちと一つになったわけですから、そのとおりをそのまま進めれば、もっと最も早くに解決していくわけなんですよ。

ところが首長が、私も4代に仕えました。そのたびに変わります。また、執行部は正直言いまして、首長が変わるたびに方針を変えられるわけです。そして、またそこからスタートするわけです。それだったらいつになってもできない。

だから、私から提言するのは、首長のこうしろというのは、執行部でなくて、執行部は上から言われたものを遂行していくしかないんだと思うんですよ、ある意味では職員ですからね。だったら、議会がこうしてくれと、こうしろというのが本筋かと思うんです。だから、首長に対して、駄目だよそれはとか、そういう提案をして提言していくのは、確かに彼らは公約をして出てきたわけですけども、それは不可能なんだということを教えていかなきゃならないんだと思うんです。

そういう意味では、私はこの議論は幾らやっても、いつになっても解決できないと思うんです。他の近隣の市町村から見れば、北本市は頑

張っているけれども、何もできない。それで非常に不便だよと、道路が抜けないということは。

だから、私は、これもう一度原点に戻って、議会、委員会もそうですけれども、議会で市長に対して、見直すんだったら、しっかりした提案、案を出すんだけど、その前に議会としっかり相談しようよと。じゃないと、まちが遅れちゃうよということで、今後やっていきたいと思うんですけども、どうでしょうか。だから、あんまりそこに並んでいる部長たちを責めても、答えは出せないと思うんです。本来は予算ですから、説明を聞いていたんだけど。お願いしますよ。ぜひ、近場にいる人たちは。

○島野和夫会長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○島野和夫会長 ないようですので、質疑を終結いたします。

○島野和夫会長 柿沼所長。

○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長 1点だけ、訂正をちょっとさせていたいただければと思います。

委託料の中で、3,770万円ほど見直しの関係で予算を計上させていただいていると説明をさせていただきました。この中では、大きく2つの内容がございます。

1つは、見直しにおける具体の検討作業というものでございます。これが土地利用計画の検討ですとか、道路の予備設計、それから遊水地の検討というところでございます。

また、この中に若干一つ加えてございまして、課題方策の検討調整を今進めておりますけれども、その調整の状況によっては、例えば都市計画道路とかの配置なんかもう少し再度検討しなくてはいけないという作業も見込まれるものですから、ある程度方向性が定まってからやる作業と、ある程度検討の作業の中で準備作業として行わなければいけない作業というもの、2つございますので、これが全て方向性が定まらないと全て執行できないというわけではございませんので、この辺だけ補足をさせていただきます。

○島野和夫会長 ここで暫時休憩いたします。

再開は10時50分といたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

○島野和夫会長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

続いて、日程第3、議案第19号 令和3年度北本市一般会計補正予算（第11号）のうち、市民経済部関係の審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括といたします。

質疑のある委員の発言を求めます。

工藤委員。

○工藤日出夫委員 会長をお願いをして、実は私、議案調査のときに作成するのをお願いしておりました、この新型コロナウイルス感染症対策事業者の支援事業の一覧表というのを皆さんのところにお配りいたしましたので、このことで質

疑をまずさせていただきます。

今回の補正予算で、商工振興業務経費、補正予算書の28ページになりますが、全部で5つの事業について減額補正が出されております。この確定をした事業の詳細について、まず、何故にこれだけの大きな減額をするような形になったのかというところを質疑させていただきます。

○島野和夫会長 減額理由ですね。

赤塚課長。

○赤塚浩二産業観光課長 ただいまの新型コロナウイルスの感染症の対策、事業者支援事業5件につきまして、減額したのもございますので、その理由についてご説明いたします。

予算書の掲載順でよろしいですか。

それでは、まず、キャッシュレス型消費活性化事業負担金でございます。

こちら、QRコードを利用した決済方法で行いました。当初予算が3,099万6,000円のところを、執行額としては2,686万8,592円、執行率にいたしまして86.7%でございます。こちらにつきましては、非常にこのキャッシュレス型決済というのが便利と、利便性が高いということで、多くの皆さんに使っていただいたものでございます。また、このキャッシュレス決済を行う参加店舗が非常に多く参加いただきましたので、利用者にとっても非常に選択肢が広がったということで、御利用いただいたものでございます。

続きまして、コワーキングスペース開設等補助金でございます。

こちら、予算額が200万円だったものが、執行額につきましては0円でございます。こちら、執行できなかった理由につきましては、こちらのコワーキングスペースの受付期間内に幾つかの御相談をいただきましたので、その御相談をいただいた方々からの御意見といたしましては、コワーキングスペースでW i - F i等の通信環境を整備しようとした場合に、非常にセキュリティを厳格にしようとした場合には、大変多額の費用がかかってしまうのですとか、また、コワーキングスペースに人が常駐して運営をする場合には、そういった人件費等もかかってくるようなことから、なかなかコワーキングスペースの開設までには至らなかったという御意見を伺っております。

続きまして、デリバリー等業態転換支援補助金でございます。

こちらが予算200万円のところ、執行額31万8,000円でございます。執行率15.9%でございます。こちらのデリバリー等業態転換支援補助金につきましては、3つの事業で構成しております。

1つは、デリバリー事業。飲食店が調理した食品等を消費者の方の御自宅にお届けする事業。

こちら、実績といたしましては0件ございました。こちら、0件だった理由といたしますのは、こちらにも相談を幾つかいただいた中では、配達する人を雇用するのは、継続的に人件費がかかってしまうので難しいというような、補助金額が1件当たり20万円ございましたので、



なかなかそれに見合うようなことにはならない  
というような御意見もいただいております。

もう一つ、テイクアウト事業でございます。  
消費者が飲食店で調理した食品等を事業者の店  
舗で購入をしていただく。で、御自宅にお持ち  
帰りいただくようなものに対する支援の事業で  
ございます。

こちらが想定を補助上限5万円として28件を  
想定してございました。こちら、執行が3件で  
11万8,000円でございます。こちらもなかな  
か御利用が進んでいなかったのは、5万円の補  
助上限額に対して、申請書の作成や必要書類を  
準備するということの手間を考えたときに躊躇  
するというような御意見をいただいております。

また、移動販売事業ですが、こちら、移動販  
売車やキッチンカー等を新たに導入し、店舗以  
外の場所で食品を提供するものに対する補助で  
ございます。

こちらにつきましては、補助上限が20万円で、  
デリバリーと併せて3件ほど想定をしておいま  
した。実績といたしましては1件、執行額が20  
万円でございます。こちら、想定の数まで届  
かなかった理由といたしましては、移動販売の  
補助では、上限20万円ですが、キッチンカーや  
移動販売車を購入するのに多額の費用がかかる  
ことから、なかなか20万円では申請しづらいと  
いう御意見をいただいております。

こちらのデリバリー等業態転換支援補助金に  
つきましては、以上のような声をお寄せいただ

いております。

続きまして、中小規模事業者等支援給付金で  
ございます。

こちら、予算額3,000万円から執行額2,650  
万円、350万円の減額でございます。こちらに  
つきましては、当初は1,800件、1件10万円で  
1億8,000万円を想定しておりましたが、昨年  
の12月議会で減額補正し、3,000万円で、確定  
した2,650万円を今回補正でのせさせていただきます  
いております。

こちら、なかなか執行が見込めなかったのが、  
こちら書類を調えるのが非常に大変だという  
ことと、国の政策でございました、前年同月比  
で50%を超えた場合に持続化給付金の対象にな  
るということで、想像以上に50%を超える売上  
の減少が見込まれた事業者が多かったという  
ことと、零細な事業者さんにつきましては、正  
確な売上げを記録する帳簿等の作成ができてい  
なかった事業者さんがいらっしゃった、そのよ  
うな声を相談の際に受けております。想定  
の1,800者から265件という大幅な件数の減少とい  
いますか、大幅に申請が少なかったというこ  
ろでございます。

続きまして、創業者応援持続化給付金でござ  
います。

こちら、想定を50件、1件を30万円で設定し  
ておまして、当初予算1,500万円でございます。  
こちら昨年12月議会で一度補正をさ  
せていただきました。そして、実際の執行額とい  
たしましては、28件、840万円でございます。

こちらがなかなか想定件数まで届かなかった原因につきましては、これらの補助金についての周知が行き届かなかったということも考えられますし、それと新規創業、創業間もない方が対象でございましたので、事業者間の情報のネットワークがなかなかなくて、この情報が行き届かずに、想定の間数を達成できなかったというようなことを、こちらを受け付けしたときに相談を受けた際には、そういった声をお寄せいただいております。

こちらの新型コロナウイルス感染症の対策、事業者支援の5事業については以上となります。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策というのは、全くこれまでに予測していないような事業であるから、見込みをどうやってつくっていくかというのはなかなか難しい事業ではあるんだろうということは、十分理解はできるんです。

ただ、物によっては、0%ないしは10%台ぐらいの執行率ということになりますと、やはりどこかで、予算、事業をつくっていく過程の中で、必ずしも市場性といったようなものとの関連性がやっぱり十分ではなかったんじゃないかというような反省は、私的に見ると、そういうのが必要なんではないかなと思います。

それと、もう一つは、市内のいわゆる事業者の成り立ちみたいなものについて、規模とかも含めてね、十分に実態を把握し切れていないんじゃないかと。これは商工会も言えることだと

思います。自分たちの身内の中の事業者の内容の把握が、必ずしも商工会としても捉えていないんじゃないか。もちろん、商工行政もそういうところがあるんじゃないのか。

したがって、これを見る限りにおいては、実は当初、コロナの問題があって緊急事態宣言があって、マスコミ等では非常に大きな問題としてあるんだけど、実際は、北本市の事業者にとっては、まだそれほどのダメージはなかったんじゃないか、そういう意味ではですね。

というのは、逆に言うと、私は、最近の傾向を見ていると、むしろボディブローなんじゃないかなと思うんです。ストレートパンチを一発がんと食らったんじゃないかと、ボディブローのように、今こそ効いているんじゃないかと思うんです。いろんな事業者にとっては、もう1年、半年で終わるものが1年たって、またさらにこれから半年ということになっていくと、実は新型コロナウイルスの感染症の経済対策というのは、逆に言ったら、これからは本格的なんじゃないだろうか。

ですから、ぜひ、今回のこの事業の実態をもう少しきちんと、今お話しただいたけれども、それだけでなく精査していただいて、本当に仮に飲食業で来店者が少なくなって、これからも含めてね、お店に行っても食べるのは怖いからといった、じゃ、デリバリーをやるかといったときに、昔のそば屋さんはみんな出前をやっていたんですよ。デリバリーなんだよ、そば屋さんは。今でもやっている人いるよね、何人

かいます、オートバイに乗って。それ以外のところというのは、なかなかそういうところが難しくなっている。

それで出てきたのがウーバーじゃないですか。ウーバーとか、出前館とか、何かいろいろあるんです。逆に言ったら、北本辺りの事業規模でいうと、ウーバーなんかでもってやるのは難しいとすれば、この200万円のお金を直接お店にやるんじゃなくて、ウーバーのような仕組みを商工会なりがつくってね、例えば1日、日当5,000円とか払って5人ぐらい雇って、そして、ウーバーの代わりに、その人たちが自転車で配達して歩くとかというような仕組みをつくったほうがデリバリーの現実性があるんじゃないかと思うんです、そういうことのほうが。これは確かにそのとおりですよ。配達を雇うのに大変だもん、だって。20万円もらってやっても、配達の人を雇ってどうかこうとかってというのはなかなか難しいんですよ、これ。

だけれども、商工会なりに補助金を出して、そこで1日5,000円ぐらいの日当払いますとか、7,000円ぐらい払いますよ、何時から何時までですよって、3人か5人雇って、それでどこかのお店に配達のリクエストがあったら、ウーバーと同じようにやっていくような仕組みをつくったほうが、多分お店にとっては使いやすかったんじゃないかというようなことも、あれどこだったか、三鷹かな、清瀬か三鷹か、何か向このほうでやっていたよ、これを、女性の人たちが。

だから、そういうような仕組みをつくってみるとかというようなことを、せっかく、これから、今のコロナというのはこれで終わるわけじゃないし、下手すると、もう1年か2年ぐらいかかるんじゃないかと言われていきますから、ぜひそういうことについても検討してみたらどうかというふうに思いますし、これでいうと、執行率は全体でいうと約20%ぐらいなんですよね、トータルでいうと。だから、物すごいお金が余っちゃっている、逆に言うと。と思って、8,000万使って、5,000円のクーポン配っちゃったんだろうけれども。

今日の新聞を見ると、川越市は、コロナに関連する地方交付金が確定したんだと。また来るのかな。何か6億円か7億円ぐらいの補正予算を組んで、今回の議会にかけているみたいなことが出ていたんです。

今の状態でいうと、今度の予算がまた通ったりすると、またこういう関連性の予算が来る可能性があるとする、どういうふうに使ったら北本市の産業の持続性を高めていくのか。そこをぜひ課長と部長にも知恵を出していただいて、できるだけ多くの人たちが活用して、そして、コロナと一緒に、商売を何とか維持できるような形にしていればいいのかなというふうに思いますので、ぜひ、もう少し市内の事業者の実態等も含めて、なかなか、日本は、すぐプライベートがどうだとか言うんだけど、本当にいったらみんな確定申告しているでしょう、みんな、事業者は、普通は。ちょっと安

く出しているかもしれないですけども。

仮に、安く出しているとすれば、それがだから実態なんだよね、それが申告制の実態なわけじゃないですか、こういうときに。

だから、変な話、俺、損害保険の仕事をやっていると、小売店、事業者の個人事業者の人たちが自動車事故でもって給与補償するような話になると、俺は1日これぐらいなんだと言って、じゃ、確定申告書出してくださいという話になると、ほとんどの人が拒否するんです。結局、それは確定申告書と実態との間に何かあるのかなというふうにあるわけです。でも、制度上は、確定申告書を出してくださいという話になるわけです。

そういうことを通して、やっていくことによって、確定申告書の適正化みたいなものにもつながっていくようなこともあると思いますから、ぜひ確定申告書を、どうやって使うかというのもあるんだけど、提出させていただいて、それでばっとやるのかね、それが早いですよとかってというようなことも含めて、しっかりと検討して、今後、調査していただいて、生かしていただければいいかなと思いますので、ぜひ、とにかく多くの事業者が持続できるように助けてやると、支援していただきたいということだけ話して終わります。

以上です。

○島野和夫会長 お答えはいいですか。

○工藤日出夫委員 答えがあれば、なければいいです。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありますか。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 雑入のところで、鴻巣行田北本環境資源組合の還付金という説明をいただいたかと思うんです。ここの議員もやっていたから、いわゆる小針のごみ処理施設の稼働するお金と鴻巣行田北本環境資源組合に関わる予算が、予算書の中でごちゃ混ぜになっていたような記憶があるんですよ。

今回示されている還付金というのは、どういった計算の基に返ってきたのかなというのが分からないんで、そこら辺をお示ししていただきたいというのが1点。

それと、コミュニティ振興業務経費で、本宿6丁目の部分が今回減額されたというところ。また上げているみたいなんだけど、これが何で減額されちゃったのかなというあたり、理由がお示しできるのであれば、その点についてお聞きしたいと思います。

取りあえず2件。

○島野和夫会長 浦課長。

○浦 直樹環境課長 それでは、その他の雑入の部分についてなんですけれども、こちら、鴻巣行田北本環境資源組合の令和元年度の決算が確定したことにより、精算還付金ということでございます。

内訳ということでございますけれども、鴻巣行田北本環境資源組合が作っております決算書、彩北広域清掃組合とは別に、括弧書きで広域業務に係る経費を計上して記載しております。そ

の部分について、歳入歳出差引き611万5,580円という余剰金が出ましたので、それを令和元年度の1月1日人口による人口割りで、3市へ還付したということでございます。その分、北本市の還付額152万8,024円ということでございますので、今回、補正額152万8,000円を計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

○島野和夫会長 関口課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長  
コミュニティ関係の一般コミュニティ助成事業助成金が1件採択されなかった理由ということなんですけれども、こちらは、県からコミュニティ助成事業の追加募集に伴いまして、2件追加させていただきました。あくまでも県の査定によりまして不採択ということですので、理由まではちょっと我々としては分からないというのが現状ですが、県の予算の枠があったのかなと想像しているところです。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありますか。

[発言する人なし]

○島野和夫会長 ないようですので、議案第19号 令和2年度一般会計補正予算（第11号）のうち、市民経済部関係の質疑を終結いたします。

続いて、日程第4、議案第2号 令和3年度北本市一般会計予算のうち、市民経済部関係の審査を行います。直ちに質疑に入ります。

はじめに、債務負担行為、歳入についての質疑を行います。

質疑は、債務負担行為、歳入一括といたします。

質疑のある委員の発言を求めます。

○島野和夫会長 12ページから13ページ、それから27ページから56ページまでですか。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 歳出のところで聞いてもいいんですけども、歳入のところで使用料について。

農林水産業使用料で、農業ふれあいセンターの使用料についてお示しをいただいています。

今回のこの金額、歳入の金額として見込んだ、その中身、根拠。電気、水道もプラスみたいな説明をいただいていますので、そのあたりについて、もう一度お示しをしていただきたいと思いますというのが1点。

それと、38ページの個人番号カードの交付って市民課でいいのかな。

現状と、あと、今回どれくらい見込んで予算化したのかというあたりについてお示しをしてください。

それと、48ページ、衛生費委託金で、アライグマ個体分析調査業務委託金というのがあるんですけども、北本市の現状と、あとアライグマの処分はどうやっているのかについてご説明ください。とりあえず3つ。

○島野和夫会長 赤塚課長。

○赤塚浩二産業観光課長 使用料の中の農林水産業使用料、農業使用料のうち、農業ふれあいセンターの使用料についてお答え申し上げます。

こちら、1,156万3,000円を計上しております。前年度比428万3,000円の増でございます。こちら、増の主な理由といたしましては、これ

まで各施設からの電気料、これは桜国屋、産業振興拠点、それとトイレ、それと水道料につきましては、桜国屋、さんた亭、産業振興拠点、トイレ、また、浄化槽経費につきましては、桜国屋、さんた亭、産業振興拠点、トイレを併せて徴収し、市で一括して支出することにしたため、大幅な増となったものでございます。

主な原因といたしましては以上でございます。

○島野和夫会長 平井課長。

○平井 巖市民課長 では、個人番号カード交付事業の補助金の内訳でございます。

これ、2つになってございますけれども、まずは交付事業のほうでございます。これにつきましては、マイナンバーカード1枚大体800円ほど手数料がかかるんでございますけれども、800円の手数料を国のカードを作った機関のほうにお払いしているわけですが、国から一度市のほうに入ります。その金額がほぼ昨年と同じでしようということで、3,952万7,000円取ったところでございます。

それと、交付事務費のほうでございますけれども、こちらにつきましては、ほとんどが交付に係る会計年度任用職員の給与になります。今年4人分取ってあったんですけども、来年、カードの枚数の交付が増えるでしょうということで、5人分取りましたので、その分増えているということでございます。

○島野和夫会長 3つ目は。

浦課長。

○浦 直樹環境課長 アライグマ個体分析調査業

務委託金ということでございます。

こちら、アライグマの防除につきましては、埼玉県アライグマ駆除計画に基づき、県からの業務委託により実施しているものでございます。

令和元年度の実績48頭でございました。令和2年度につきましては、2月末現在で93頭ということで、ただ、平成29年が62頭ということで、これは時期によって、ちょっと北本市の場合は増減があるというような状況でございます。

また、処分につきましては、北本市の場合、農業被害に関するものについては農政担当が駆除しております。それ以外の部分については環境課で処分してございまして、農政担当で駆除したものにしましては、担当が病院に寄って、病院で処分した後に、埼玉中部環境センターに持って焼却処分ということでございます。環境課につきましては、業者委託をしておりますので、業者のほうで病院のほうにお持ちいただいて処分して、それを事業系ごみとして埼玉中部環境センターに運んでいる状況でございます。

以上でございます。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 そうしたら、マイナンバーのところでは、1枚800円ほどかかるということで、基本的に情報システム機構というところに右から左になんだろうけれども、市としては、下りてきた補助金は何枚分というか、何人分というのかな、を見込んでこの金額になったのかという点と、逆に、今現在とか一番近場の現状の数字というのが分かれば、そのあたりについてお

示ししていただきたいと思います。

それと、アライグマに関しては、何かいきなり倍、殖えているなどというのがあるんだけど、このあたりについては、頭数が増えれば増えただけ、処分費みたいのというのはどこかにかかるとか。それは歳入のところからあれなんだけれども、予算書のところのどこに関わってくるのかというあたりを教えてくださいいただけますか。

○島野和夫会長 平井課長。

○平井 巖市民課長 3,900万円ということで、今年が実は1月までで、マイナンバーカードを発行しましたのが、5,779枚出していますので、恐らく末までには8,000枚ぐらいは出るのではないかと想定して出しているわけですが、今年の方と同じぐらいうるということで、3,900万円取ってあるところでございます。

○島野和夫会長 浦課長。

○浦 直樹環境課長 アライグマの処分費ということについて回答したいと思います。

まず、今年度93頭につきまして、その内訳につきましては、農政関係が83頭で、環境の部分が10頭ということで、農政担当の処分したアライグマにつきましては、病院で注射する費用については無料という形になっておりまして、中部環境に持ち込む費用についても無料ということでございますので、こちらについての処分費はかかっておりません。

環境課が担当している10頭につきましては、予算書の歳出の自然保護業務経費のうちの有害

鳥獣防除委託料44万6,000円ということでございまして、148ページの真ん中の委託料、自然保護業務経費の12委託料、有害鳥獣防除委託料と、44万6,000円ということで、1頭当たり2万9,700円で、15頭ということで見込んでおりまして、合計で44万6,000円ということで計上させていただいております。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 もう一回、アライグマのことで、そうすると農政担当のほうは、変な言い方だと無料と、環境に関わるほうは委託料がかかるけれども、この振り分けの違いってというのは何なの。捕まえた場所、何なの。

○島野和夫会長 赤塚課長。

○赤塚浩二産業観光課長 アライグマの処分につきまして、農政のほうでは、特に予算というのは見込んでおりません。と申しますのは、まず農業被害につきましては、農家の方から鳥獣被害の連絡をいただきます。そこに、わなを仕掛けまして、そこで捕らえたものを、捕らえられたところで農政担当へ農家の方から連絡が入ります。そして、担当者が農家さんに出向きまして、その有害鳥獣について引き上げてきます。

先ほど、環境課長からも御答弁ありましたが、そこから、獣医のところへ連れていきます。持ち込みまして、そこで注射を打って殺処分をするんですが、その獣医さんの治療といいますが、殺処分にかかる費用については、県から直接その獣医師に支払われるという仕組みになっておりまして、市を経由して、県から市などに補助

金が来て、市から獣医さんに支払うというような仕組みではないものですから、そこが環境課との違いになるのかなと考えております。なので、予算上は農政業務経費の分としては出てきません。

以上です。

○島野和夫会長 平井市民課長。

○平井 巖市民課長 すみません、先ほど分かりにくかったので、もう一度、説明させていただきます。

令和元年度に1,300枚出ているんですけども、このときに約900万円、予算立ていたしました。今年は7,000枚を想定していましたので、計算としては約5倍から6倍ですね。5倍という金額で3,900万円出ています。また、来年度も同じ金額、3,952万7,000円同額を計上させていただきますところでございます。ですので、約7,000枚強出ることを想定してございます。

○島野和夫会長 それでは、じゃ、よろしいのですか。債務負担行為、歳入についての質疑を終了いたします。

続いて、歳出についての質疑を行います。

歳出については、予算書のページ順に審査を行います。

はじめに、88ページ、第2款総務費、第4項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費から、97ページ、第2款総務費、第5項市民生活費、第6目地名地番整備費までについて質疑のある委員の発言を求めます。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 まず、93ページかな、総務費の中の地域振興費、負担金補助及び交付金の中で、公募型補助金というのが前年度と比べると大幅にアップしているかと思うのですが、このあたりについて、どう見込んでこの数字になったのか、最近の状況と合わせてお示してください。

それと、94ページにまたがるのかな、自治会等振興業務経費について、自治会振興交付金というのが、多分、区長制度からの変更によってこの金額が示されていると思うのだけれども、自治会に支払う金額と、今までの区長制度として支払った金額について、どれくらい違うのかどうかについてお示しいただきたいのが2点目。

3つ目が、95ページの交通安全対策費のデマンドバスの運行委託料、前年とそんなに変わらない気がするんだけど、現状がどうなっていて、予約が取りにくいであるとか、いろいろ諸問題もあるんだけど、そのあたりについての対策も含んでの委託費なのかどうかという点についての3つお願いします。

○島野和夫会長 関口課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 公募型補助金についてなんですけれども、こちらは今回、予算が10万円ということで、昨年が20万だったので、1件当たり10万円のもので、今回1件分を見込ませていただいています。具体的に、希望が今のところ話があるわけではないんですけれども、お話があったときに対応できるようにということで、1件分計上さ



せていただいているというものです。

続きまして、自治会振興交付金についてです。こちら、もともと区長業務手当ということで、約2,100万円の額を計上させていただいております。これが今年度で廃止となることによりまして、まず、報償費の中で、協力報奨金で行政協力報奨金ということで、こちら自治会長に對しまして1,276万5,000円を見込んでおります。

また、自治会分につきましては、自治会振興交付金、こちらが今年度が697万4,000円だったんですけれども、来年度が1,552万7,000円ということで、差額が855万3,000円の増となっております。こちらは新設しました行政協力報奨金と自治会振興交付金の増分を合わせまして2,131万8,000円ということで、前年の区長業務手当とほぼ同額、若干微増という状況となっております。

続きまして、デマンドバスの現状ですけれども、デマンドバスについては、使いづらいということ、予約が取りづらいということもあるんですけれども、こちらについては使い方を周知しておりまして、今年度から、市外運行、市外の病院に對しまして2か所、実証実験ということで運行しております。来年から、本運行する予定となっております、こちらについては、近隣、市のすぐ出たところの病院ですので、経費等は含んでおりませんので、こちらについては今年度どおりの予算額ということで計上させていただいているところです。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 そうしたら、公募型補助金というのは1件でしたけれども、今までどれくらいの実績というか、状況だったっけというのを確認させていただきたい。

それと同じくデマンドバスの運行に関して利用者当たりの数というのは、最近どれぐらいだったのかについてお願いします。

○島野和夫会長 関口課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 すみません、とりあえず公募型補助金のほうなんですけれども、こちらは、通常、希望があった段階、1団体当たり10万円ということで進めているんですけれども、実績としましては、平成28年が1団体、ちょっと古いんですけれども、平成28年が1団体、平成29年がこちら採択したんですけれども、辞退があったということで、結果としては決算としては、0件になっております。平成30年も1団体、令和元年については0ということで、今年度はコロナ関係もありまして、希望がないというような状況です。来年もどこかありましたらぜひやっていただきたいとは考えているんですけれども、決算としては、例年1件あるかどうかというのが現状となっております。

デマンドバスの実績なんですけれども、利用者として、平成30年が2万7,718人となっております。令和元年が2万6,304人、例年こういう状況なんですけれども、今年度につきましては、12月現在でまだ57%ぐらいの執行率で、

利用者としては1万5,000人、かなり減っているという状況です。このままでは、決算見込みとしましては2万人ぐらいになるのかなと考えております。

やはりコロナの影響で外出を控えているということが影響していると思うのですが、来年以降、また戻ってくることを期待しまして、例年どおりの予算とさせていただいているところです。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありませんか。

工藤委員。

○工藤日出夫委員 今回の関連をいたしますけれども、公共輸送のバスの経費の負担金1,900万円が計上されております。議案調査では、昨年と同額というようなことでしたけれども、今、私が住んでいるところの丸健自動車は、民事再生となって新しい業者が変わったというようなことは新聞の報道でも伺っておりますが、ただ、今年度は新型コロナ対策で一度何か専決処分か何かだったかな、補助金を出しましたよね。幾らだったかちょっと金額あれですけども、そういう状況があって、コロナの問題と今のデマンドバスのことでもそうですけれども、利用者が減っていく、減っているという傾向があるとすると、やはりこれまでの負担金の中だけで、この公共輸送の体制というのはしっかりと維持していけると今考えて予算を出していると思うんです。その点については、どういう形で積算をした結果、こういう予算措置になったということがまず1点と。

それから、今、コロナの問題で、なかなか人が出るということが自粛されていますが、いずれにしてもバス路線を今後とも持続して、維持していくための一番の対策としては、やっぱり市民が利用するという、最大の問題はそこだと思うのですね。市民に乗っていただくということが、最もバス路線を維持していく上では最も重要なことなんですけれども、そういったことについて、例えば路線図とか、時刻表とかといったものがもう少し市民にとって分かりやすい、東京辺りだと、バス停で待っていると次のバスの位置が何か表示されるようなシステムなんかも導入したりしていますし、また、スマホなんかを通して、ナビゲーションみたいな何かそういったものがあるとか、何かそういったような住民が利用しやすい環境整備といったようなものについては、今年度の予算措置をする中では考えてなかったのかどうか、この2点についてお伺いします。

○島野和夫会長 関口課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 まず、来年以降のコロナとかの利用減に伴う補助金ということで積算をどうしたのかということだと思うのですが、こちらについては、あくまでもコロナの影響はないというものに基づきまして、積算させていただいております。ですから、例年どおりの負担金ということで、積算しております。コロナの影響がある場合に関しましては、今回、コロナの臨時交付金が出ておりますので、そちらの枠で、コロナの影

響に関するからです、そちらで場合によりましては予算を確保して対応を図っていききたいと考えているところです。

続きまして、バスの利用に対してどのような予算を計上したかということですが、先ほど話したとおり、こちらはあくまでもバス事業者が自主的に運行するための、あくまでも市としての負担金、補助金的な意味合いの負担金とさせていただきます。

バス利用の先ほどの今頃どこを走っているのかとか、一部路線では実はやっている、事業者のほうで見せてくれているところがあります。ですから、このように、サービスの向上に努めるように、事業者と連携を図りながら、いろいろ利用を高めるように話し合っていきたいと考えております。予算上にその辺の反映は、来年度予算にはございません。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 公共交通の今はもう特にバス路線については、10年、15年ぐらい前、中山道を上尾市から鴻巣市ぐらいまで定期的に走っていたり、そういうのでいうと非常に密な形であったんだけど、だんだん利用されなくなってしまったので、バス事業者としては撤退せざるを得ないというのは全国的な傾向だと、これはやむを得ないと。

その中で、やっぱり高齢化に伴って、それに代わる公共交通をじゃどこが整備するかっていうと、やはりこれは公共の仕事になってくるんだろうと思うんです、いずれにしても。

その中で、できるだけ公共でやっただとしても、やはりできるだけ利用していただくというのが大前提、一般的にはアンケートを取ったりして、バスやそういうものが必要ですかという、90%ぐらいは必要ですと答えるんです。乗りますかという、乗りますというだけけれども、実際は乗らないというのが、それがアンケートの実態なので、そうではなくて、やっぱりバス会社が自分たちの営業を維持していくために、それなりの自己努力をするという意味で、今課長が答弁したようなことというのは、バス会社はやっているんだと思うんです、それはそれで。

しかし、市としては、公共交通を維持していくということと同時に、やっぱり利用者が利用しやすい体制を公共交通行政として、やはり構築していく必要があるんだと思うんですよ。だから、そういう意味でいったら、どんな時間配分にしたら利用しやすいのかとか、そういったことについては、やはりもっと利用者サイドに立ったような形で、もちろんバス会社と連携しながらということになるんですけども、やっぱりもう少しできれば予算措置をして、具体的に何ができるのか、何がバス会社の業務で、何が市の業務で、両方でやる業務は何かといったようなことを、もう少し積極的に、ポジティブに捉えながら、バス路線の利用しやすい状況をつくり出していけないと、依然としてやっぱり補助金、補助金、少ないところは補助金、補助金という形から抜け出せないと思う。

そうではなくて、やっぱり多くの人たちに、

これからそれこそ運転免許証の返納なんかが起きてくると、ますますそういう傾向があると思うので、どんなバス、公共交通体制をつくるのがいいのかといったようなことも含めて、もう少しするべきではないかと思うのですが、それらについては、何か公共交通、何か審議会みたいなのがあるのかな。あるとすれば、そういうところにもう少しポジティブな諮問をして、やっぱり意見をもらいながら、充実していくというようなことについて、何か考えがあるのかどうか、それを伺います。

○島野和夫会長 関口課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長  
どのような支援が、公共交通が増えていくのか、実際、工藤委員がおっしゃったとおり、アンケートを取ると、欲しいという希望が多いんですけども、いざとなると乗っていただけないというのが現状で、市としても啓発等を行っているんですけども、なかなか利用いただけないというのが現状です。

バス会社と話し合いながら、できるだけバス運行許可についても、なるべく隙間が空かないように、利用者の多い時間帯を多くするようになどは調整して、運行いただいているところで

今後についてなんですけれども、どのような形で運行できるかというのは、今ちょっと具体的な話がなかなか見えないところはあるんですが、市といたしましても公共交通の維持に努めたいと思いますので、何かできることがあれば、

検討して、必要に応じて予算化ということは検討していきたいと思います。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 コミュニティバスというかな、最初は、石津市長が当選して、1年目か2年目に債務負担3億円ぐらいかな、2億円だったかな、入れて議案として出したことがあるんです。私が1期目のとき、それで、最終的には多分あれは否決されたんだと思う。そのときに担当していたのが、今の浦課長ですよ。そうだよ、浦課長はまだ若い頃だよ。それで、私と今はもう亡くなりましたけれども、福島元議員がかなり中心になって、あの問題をいろいろやった記憶があるんです。

そのときに、公共交通アンケート調査の結果を持ってきたんですよ。私は少なくとも仕事が社会調査をずっとやっていたので、この調査結果だと、実態がなかなか見えないから、当時の担当の浦課長にお願いして、業者にこういうクロス集計をかけてもらってくださいということをお願いして、頂いた今もうちょっとあるかどうか分からないですけども、頂いたんですよ。それは今、私が先ほど申し上げましたように、必要ですか、はい必要です、乗りますか、はい乗ります。実態としては乗らないというみたいなアンケートの調査と実態の乖離というのはいつもあるわけです。

何であるかということ、アンケート調査の持っている特異性みたいなものなんだけれども、人間の社会行動心理っていうのがあるんですよ。

どういふときになったら、どのような行動を取るかっていうのがあつたわけだ。そこを、引張り出さないと、実は、だから市のやつていふ調査を僕はあまりうまくいかなないんではないかと思つていふ。人間の社会行動をするときの判断基準があつたわけだ。今日はバスだ、今日は歩きだ、今日は自転車だと、今日は何だ。今日はどこへ行くから乗りたい、乗たくないんというやうな判断基準があつた。

あのときに、今ちょうど思い出したんだけど、あのときに4路線ぐらゐあつたんだつて、全部で。コミュニティバスの路線はたしかね、4路線ぐらゐあつて、4路線全部が駅へ向かつていくんです。全部駅に向かつていく。そのときにだから福島元議員だつたかな、じゃ、東間のほうの人が、駅に乗つてきて、どこかのところに行こうと思つたらどうするんですかつて言つたら、じゃ駅で乗り換えてどこかへ行くんですよみたな話もあつたんだけど、だから、そのときに乗換券つて出るんでしょかつて、様々な意見もあつたんだけど、問題なのは、どこからどこへ、起点と終点というのかな、間にどこならどういふ要望があつたのかというのをもう一回調べる必要があるから、僕は浦課長に頼んでクロス集計したと、そうすると西高尾とかの人たちが、駅へ行くという要望というのはいふにないんですよ。なぜだと、歩いていかれちゃうから。深井のほうの人とか、二ツ家のほうの人みたいなのところ、中丸のほうの人は、どちらかという通勤して、通学の人はいふ

北本の場合は、駅に商業地域とかそんな立派なものもないし、病院もないじゃないですか。だから、通勤客以外の人たちが駅に行く用件つていふのはあまりないの。そんなこともあつて、じゃデマンドバスがつて最終的にデマンド交通になつて、起点から起点のやうなものをやる。

北本市の公共つて、いわゆる路線バスつていふのは、絶対住宅街を走らない限りは赤字にならないんですよ。遠隔地を走つていふと絶対赤字にならない。なぜかという絶対に乗る人の母数がないから。だけれども、住宅街を走つていふと、母数があるから、路線のつくり方によつては乗るわけだ。だから、それとデマンドとどうやつて組み合わせるかによつて、これからの高齢化して、住民の足というのかな、移動体を確保して行くのかということが非常に重要なことだと思ふ。

北本市は幸いにして、両方を持つていふわけではないですか、曲がりなりにも。だから、片方だけを考へるのではなくて、両方をセットにして考へていくということをするといふと思ふんですよ。もっと言うと、鴻巣市と桶川市と連携をして、いわゆる巡回型の路線バスと郊外の人たちの足の便を確保するためのデマンドバス、デマンド交通のやうなものをまずミックスして、公共交通の体系つくり上げていくというやうなことは、やはり必要なんではないかと思ふんですよ。

ただ、なかなか隣のまちと連携するといふのは難しいといふことはあつたとは思つていふ

れどもね、でも、いずれにしても、この間、加藤委員だと思うんだけど、一般質問で学校と子どもの通学区を桶川市とという以前話し合ったけれども、もうそういうようなことについてもね、やっぱりもっと話し合って、まず利便性を最大限上げるためにどうするかというようなことについても、やっぱり検討すべきではないかと思うので、一度、そういう調査のやり方も含めてちょっとやっていただけるとありがたいなと思うのですけれども、よろしく願います。

○島野和夫会長 要望ですね。

○工藤日出夫委員 はい。

○島野和夫会長 もうお昼なりますけれども、いいですか、意見、ありますか。  
諏訪委員。

○諏訪善一良委員 私は別な視点からこのバスの問題を何度もお伺いしていたんだけど、会社側から見たら経営的な問題で、当然、利用客がいれば採算が合うから経営していくと思うんですよね。

見ていると、北本市は全部でバス路線が5便あるわけですか、一番多いのが北本団地線が72便と、北本線のほうが68便と、今、工藤委員が触れられたゾーンの北本駅の東口から二ツ家のほうを回って帰ってくるのが14便と、そうすると片や1時間あたりが大体6、7便あると、昔でいう京浜東北線の数かな、大宮駅から北側の高崎駅などが1日1時間当たり1本ぐらいしかない。そうなると、当然、採算の面からいう

と、経営が大変難しくなると思うんですよね。

こうした場合には、北本市が予算措置をする基準というのは、どのように置くんでしょうか、分ければひとつ教えてください。

今、工藤委員が言われたように、公共交通の在り方という立場から、やはり路線によって採算が取れるところも、取れないところもあるんじゃないかと思うのですけれども、それも含めて基準があれば示していただきたいと思います。

それから、今度は、私は今たまたまこの前、2日間ほど、北本市から桶川市とかって、昔はそういうまちの西回りもあったわけなんですよ。今はなくなってしまったんだけど、そういう交通体系の中から、その場合は予算措置は取れるのか、取れないのか。一つの北本市の基準があれば、企業努力というのも含めて、公共交通の確保はしやすくなると思うのですけれども、これから高齢化に向かって、必要とするものだと思いますので、その辺を含めて、まず1つ、基準、それから企業努力と、あと実態掌握というのでできているか、含めてお伺いいたします。

○島野和夫会長 関口課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長

まず、市が負担している、負担というか一部運行補助している路線ですけれども、川越観光については、富士重工業株式会社埼玉製作所があったことによりまして、富士重工業株式会社埼玉製作所に通勤する人ということで、お金を出してでも運行してほしいということで出したという流れとなっております。

基準という明確な積算のあれはないんですけども、その額で出せるということをお願いしているということです。

東間深井線と二ツ家のほうですけども、こちらは市のほうで、どこかやってくれないかということで探して、この金額でやっていただけるということで、運行しているということで、先ほどからちょっと話があるとおり、北本市は市街化区域があまり多くないというのが実は課題になっています。今回の場合は、市街化区域の南北に向けてバスは走らせて、市民の利便性の向上を図っていくということですので、なかなかちょっと走るとすぐ調整区域になってしまっていて、人が乗らないというのが現状ですので、人が乗るところに対して、なるべく足の確保をするということで、現状の路線を確保しているというところですよ。

あとは、企業努力については、バス会社のほうもなるべく運行機会を減らし過ぎると、また乗っていただけないということもあるようで、なるべく運行機会を減らさずに、運行して、バス路線利用者の確保に努めているという話を聞いております。

ですから、バス会社のほうでもなるべく便を減らして、不便になる、使わなくなってしまうので、そうしないように、ぎりぎりの線を狙って費用対効果を考えながら、バスの運行をいただいているところですよ。

**○島野和夫会長** 3つ目、実態掌握、いいですか。 諏訪委員。

**○諏訪善一良委員** 今も聞いたように、公共性という点に重点をある程度置けば、市民の足を確保するという意味から、1日、自主的に二ツ家の周りなんかですと、1日14便と、1時間1本程度と、北本市役所に来るのは7便と聞いていますけれども、そうすると1時間に1本と、そうすると駅で乗り換えてなんていう、そういう接続性はないわけですし、公共性というものの捉え方と、それから市との企業努力もあるから、前日も富士重工業株式会社埼玉製作所に出してもらったからなんてことを言っていたんですけども、そういうことを複合して、実態を捉えて、さっき実態を捉えていると言ったんですけども、捉えて、補助金に基準をつくって、企業努力を促すということをしないと、公共交通の確保ができなくなるのではないかと思います。

どうも補助の基準がないということについて、どう考えますか。私は、ここがないと、市民の足を守るという、公共という言葉を見れば、あるのはしかるべきだと思うんですが、他の例はないんでしょうかね。他市も含めてね。基準がなくて、補助金出すっていうのは、それは正直に言って無駄な部分も出てくるし、有効性も検証できないのではないですか。

**○島野和夫会長** 関口課長。

**○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長** バスの運行についてなんですけれども、基本的には路線バスということで、企業が自主的に行うものについて、走らせていただいているのが路線バスになります。今回の場合、市がお願い

して一部負担しますので、バス路線走らせてほしいというのが3路線ございます。

こういった形式で路線バスを運行している市町村、近隣にはありません。北本市がある意味特殊な例として、負担して、入っていただいているということですので、基準がないということに対してあれであれば、ちょっと今後そういったものは検討していきたいと考えております。

○島野和夫会長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 要請なんだけれども、やっぱり便数が少ないと利用客が減る、利用客が減るからまた便数が減るという形でもって、悪く回っていつっちゃうんだよね。だからある程度、企業の目標が持てるように、何とか採算に乗せるように、またそういう機関を設けて、基準をつくって示さないと、やっぱり公共性という問題からすれば、ぜひ早めに基準を整備して、やっぱり利便性を市民に与えるという視点で考えていただきたいと、これは要望しておきます。ないようですから、以上です。

○島野和夫会長 それでは、97ページの第2款総務費までの質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は1時15分といたします。

休憩 午後 12時02分

再開 午後 1時15分

○島野和夫会長 休憩を解いて再開いたします。

続いて、147ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目環境衛生費から153ページ、第4款衛生費、第2項衛生費、第3目し尿処理

費までについての質疑のある委員の発言を求めます。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 清掃費の中のごみ減量対策業務経費の中で、生ごみ処理機購入費補助金11万3,000円が出ているんだけど、何台を見越しているのかということと、どういう購入に対して補助金が出るのか、ここ数年来の実績についてお願いします。

それと、153ページ、合併処理浄化槽推進業務経費、こちらのほうにも補助金が出ています。この状況について。この2点、お示してください。

○島野和夫会長 浦課長。

○浦 直樹環境課長 まず、清掃業務経費の生ごみ処理機購入費補助金でございます。一般家庭から排出される生ごみを処理する機器を設置した者に対しまして、予算の範囲内で補助を行っているものでございます。生ごみの自家処理を促進し、生ごみの減量化、堆肥化を図ることを目的に実施しているものでございます。

積算といたしましては、コンポスト2,500円掛ける5基、1万2,500円、それと電気式2万円掛ける5基、10万円ということで、合計で11万2,500円、予算としては11万3,000円を計上させていただいております。

補助実績につきましては、令和元年度総数で9基です。内訳は、電気式7基、コンポスト2基ということで、補助金額は11万3,000円となっております。

また、平成30年度につきましては、総額が10



基で、電気式が8基、コンポストが2基ということで、補助金額は11万2,900円ということでございます。

続いて、153ページの合併処理浄化槽の補助でございます。合併処理浄化槽への転換につきましては、今現在、単独処理浄化槽またはくみ取式を使用されている方が合併処理浄化槽に転換する場合に補助金を支出しているものでございます。

補助金額につきましては、5人槽で最大60万2,000円、7人槽では最大68万4,000円、10人槽では最大で81万8,000円の補助を交付しております。

実績につきましては、平成元年度20基、平成30年度も20基と、令和2年度につきましては、今のところ27基の実績がでございます。

以上です。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 生ごみ処理機、コンポストも含めてですけれども、ごみの中に占める生ごみの量というのは、まず水分も含めてかなりの分量を含んでいますから、多くの家庭でこれを利用していただければ、その分ごみ処理施設に持ち込むものというのは減っていくんだと思うんです。実績を鑑みると、予算化の金額もお聞きする限りでは、大体10基を見込んでいるようなんですけれども、これを大いに広げるべきじゃないかなと私は思うんですけども、周知みたいなどころとか、PRとか、そこら辺はどうなっているんだろうかという点が1点です。

それと、合併浄化槽については、くみ取式もそうですけれども、単独槽にすると、要するに、河川に直接流していて、環境には非常によくない。暑い時期は臭いの問題も発生していると思うんですけども、補助額はそれなりに出ているんですけども、実際進んでいるんだろうかというところでは、それなりに27基とか、令和2年度は進んでいるようなんですけれども、北本市における単独槽とか、くみ取式はあとどれくらい残っていて、これをどうやって合併槽にしていくんだろうかというところについては、この補助金を予算化するに当たって加味したんだろうかという点について、2点。

○島野和夫会長 浦課長。

○浦 直樹環境課長 生ごみ処理機につきましては、北本市のホームページ、広報等で周知するほか、市民の皆様で活動していただいておりますごみ減量等推進市民会議のほうで、市民の方に周知を図っていただいているという部分もでございます。

ただ、予算上11万3,000円という金額となっておりますので、毎年これが早目に補助が終了するという状況になっておりますので、今後その辺については、来年度予算についてはまた10基という形になっておりますけれども、検討させていただければというふうに考えております。

それと、合併処理浄化槽につきましては、令和2年3月末時点なんですけれども、浄化槽設置世帯が5,500世帯、単独処理浄化槽世帯が3,538世帯、合併浄化槽世帯数が1,962世帯と

なっております。平成31年3月末現在では、浄化槽設置世帯数が5,507世帯と、7世帯減っている状況です。そのうち、単独浄化槽世帯数3,564、令和2年の3,538世帯と比べますと、単独浄化槽は26件減っている形になります。それと、令和元年3月末時点の合併処理浄化槽の世帯数が1,943世帯、令和2年3月は1,962世帯でございますので、合併処理浄化槽が19台増えているということございまして、廃止というのもございますので、単純に比較するのは難しいんですけども、合併処理浄化槽への転換は少しずつですけども、進んでいるような状況になっております。

それと、こちらについても、単独浄化槽設置世帯へのチラシを配布したり、広報、ホームページで周知をしているところなんですけれども、皆さんに話を伺うと、新築に合わせて直したいということが多くて、なかなか進めないのが現状でございます。

以上です。

○島野和夫会長 ほかに質疑はありますか。

工藤委員。

○工藤日出夫委員 149ページに資源回収奨励金1,250万円が計上されています。多分これは去年も同じぐらいの金額だったのかなというふうに思うんですが、一方、先ほど私、歳入のところですが、雑入に売払い金として996万円が計上されております。これまでだったら、多分これを資源回収の奨励金に見合う1,250万円ぐらいの売払い収入があつて、多分これが入ってき

てこれが出ていくという相殺勘定みたいなことだったんじゃないかと記憶しているんですけども、今回雑入で996万円で、支出で資源回収奨励金で1,250万円というふうになっているんですが、足りない分は一般財源で補充するということなのか、その辺についてお伺いいたします。

それから、151ページに調査委託料812万7,000円というのがあります。議案調査の説明ですと、新ゴミ処理施設に向けたことについての調査ということなんですけど、これも財源内訳でいうと、700万円が基金から繰り入れているんです。なぜこの調査委託料をわざわざ基金から繰り入れる必要があつたのか。施設整備をするということが主眼の基金であります。確かにゴミ処理施設に関するものだとは言いながら、基金から繰り入れたということの理由について、まずお伺いします。

それと同時に、今度の調査では、どんな目的、仮説を立ててどのような調査をし、どのような結果を得ようとしているのかについてお伺いいたします。

それから、同じページのところで、同じ項目ですけども、資源回収委託料が1億966万6,000円になっておりますけれども、資源回収をしている事業者は何社であるのかということと、この1億900万円何がしかの委託料を積算していく根拠はどういう根拠を持っているのかということです。

それから、同じように一般廃棄物の処理委託

料の1億3,300万円ですが、この内容はこういったものの一般廃棄物の処理をどのような形でどこでするための委託料なのかということ。

それから、その下の運搬業務委託料が2億300万円になっておりますけれども、この委託料の積算根拠のようなものがあるのか。例えば、標準委託料の基準みたいなものがある、それに対して地域によっては増減をするといった指標みたいなものがある、この積算をしているのか、そのことについて伺います。

それから、152ページに、埼玉中部環境保全組合の負担金が1億7,700万円ばかりついていますが、この中に中部環境の吉見のクリーンセンターの改修費、改修に向けた調査費のようなものがこの負担金の中には含まれているのかどうか、また、中部環境センターの炉の改修、延命化を図るようなことについて、市としてはどのような方針を持っているのかについて伺います。

とりあえずそれでいいです。

○島野和夫会長 7点ぐらいあったかな。

○工藤日出夫委員 それぐらいあった。6つぐらいあるかもしれないね。

○浦 直樹環境課長 ちょっとお待ちいただいでよろしいですか。

○工藤日出夫委員 ずっと待っています。

○島野和夫会長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時33分

○島野和夫会長 休憩を解いて再開します。

浦課長。

○浦 直樹環境課長 まず、資源回収の件でございます。支出1,250万円という形で計上しております。歳入部分につきましては、資源回収売りさばき金ということで996万円ということになっております。実際今年度予算につきましては、歳出予算1,250万円組んでおりますので、その差額分については一般財源で賄いたいということで考えておるんですけども、ここ数年、資源の価格が落ちていることから、今後自治会との話し合いも必要になってくるのではないかというふうに事務局としては考えております。

あと、調査費700万円でございます。一般廃棄物処理施設調査委託700万円につきましては、新ごみ処理施設の整備に当たり、慎重かつ丁寧な対応を求める決議が全会一致で可決されまして、これを受けて実施する調査委託事業となっております。

調査内容につきましては、決議に示されていた広域だけではなく単独による処理や脱炭素化を目指した焼却によらない処理、エネルギー活用等、あらゆる可能性について財政負担、環境負荷、市民の分別負担等を比較するための調査となっております。具体的にはごみ処理の現状と課題の整理、焼却や固形燃料化、バイオマス活用の技術動向、資源化、再利用施設の技術動向などのごみ処理技術の最新の技術動向を調査、整理、また、国や他自治体の動向や事例調査などの基礎調査をしていきたいというふうに考えております。

また、これらの調査結果に基づきまして、焼却施設だけではなくて、各種機能構成、整備パターンについて、財政負担、環境負荷、エネルギーの回収、市民の分別負担を比較検討できるような調査報告書として取りまとめていく予定となっております。

なお、こちらにつきましては、環境負荷、財政負担、市民分別の負担など、かなり専門的知識や技術を要するというので、委託事業として今回お願いしているものでございます。

続いて、基金からの繰入れにつきましては、財政課と調整させていただいて繰り入れさせていただいたものでございますので、御理解いただきたいと思っております。

それと……、ちょっとお待ちください。

暫時休憩してもらって。

○島野和夫会長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時37分

○島野和夫会長 休憩を解いて再開します。

浦課長。

○浦 直樹環境課長 資源回収委託料1億966万6,000円でございます。前年同額でございます。経費につきましては、資源物、瓶、缶、ペットボトル等の収集運搬に必要とする委託料でございます。委託先は、北本リサイクル事業協同組合ということでございます。毎月回収箇所が増えるごみ集積所に比べまして、資源回収場所の数は多年にわたって大きな変動がないことから、総額での契約ということで、業者選定委員会で

も協議を行っていただきまして、判断したところでございます。

一般廃棄物処理委託料1億3,342万5,000円でございます。この委託料は不燃、容器、電池、蛍光管などの不燃物処理に要する経費ということになります。不燃につきましては、すみません、事業者名でよろしいのでしょうか。

[発言する人あり]

○浦 直樹環境課長 すみません、主に不燃ごみと容器包装という形になっております。

それと……

○島野和夫会長 運搬業務委託料の積算根拠。

○浦 直樹環境課長 この委託料は、可燃、不燃、容器等の廃棄物の運搬に係る委託料となっております。積算根拠は、月の世帯数掛ける燃やせるごみについては328円、不燃ごみについては56円、容器包装については132円という単価契約をしております。

単価契約をしている理由につきましては、ごみを減量した成果が反映できるように、処理量に応じて費用を支払う単価契約を採用しているというものでございます。

以上でございます。

○島野和夫会長 それと、中部環境の負担金の関係。

○浦 直樹環境課長 中部環境の負担金に来年度の調査費が計上されているかどうかにつきましては、これは確認させていただきたいと思うんですけれども。

あと、窯の延命化につきましては、市といた

しましては、最優先でやらなきゃならないことだということで認識しておりますので、関連市町と組合と連携して検討してまいりたいというふうに考えております。

○島野和夫会長 最後は、確認して調べてくると。後で、お答えいただきたい。

○浦 直樹環境課長 はい、すみません。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 ありがとうございます。

資源回収の売払いと奨励金というのは、最初どうだったかというのは記憶がないんだけど、私が平成18年に一般質問でこの問題を取り上げて、いろいろと物議を醸して、そのことよって回収の仕方であるとか、量の検証であるとか、売払いの在り方というふうなものについて改善をするということであったと思うんです。自治会に交付するときに、基本的に回収奨励金というのは、売払い金を充てるということだったんじゃないかと思うんです。当然資源物なので、その時その時の相場みたいなものがあって、私が平成18年に一般質問したときは、非常にアルミが高い時代で、それに比べて北本市の売払いは桶川市に比べると半分ぐらいしかないみたいな話だったような気がするんです。

12月に情報公開で、資源物の売払いの資料を3年分くらいいただいて、大分下がってはいるんで、これは市場の問題なのでどうとも言えないんだけど、当然売払いが下がっているということだから、2年ぐらい前からずっと下がっているじゃないですか、だから、今年度辺り

が自治会と区長業務の変更もあったわけだから、売払い金額が落ちているので、それに対する交付金の支給もちょっとダウンさせていただきたいというような話を当然しておいたのかなと思ったんだけど、これからやりますということ。そういうところはもともと協力していただいて、さばいたものの戻ってくるのを皆さんにということで御協力いただくというようなシステムだったと思うので、もう少し当初のスタートしたときのところの資料も課長に調べてもらって、余りそごのないようなやり方で進めていただきたいと思いますので、これは私のほうからの提案という形で、ここは結構です。

それから、調査の内容については、決議をされた内容に基づいてやっていきたいというようなことでありましたので、それはぜひそういう形でやっていただきたい。ただ、非常に今の説明を聞いても、内容的にいうと盛りだくさんです。燃やしてしまうごみから燃やさない方法、エネルギー資源化をどうするのか、これを委託先1社でやるのか、得意分野のあるような業者を集めて一つの形にプロジェクトチームのようなものをつくって進めていくのかということによっては、かなり出てくる内容が違って来るんじゃないかなというように思ったりするんです。

これは多分私がしなければ、諏訪委員がするかもしれないですけども、私は知らなかったもので、諏訪委員から聞いたんだけど、読売新聞に予算記者会見かなんかやったときの結果として出ていたのかな。内容は鴻巣市とやるた

めにこの調査をするみたいな書き方をしていたんです。だから、市長が記者会見をしたときに、ごみの焼却施設の調査をする目的は、鴻巣市と連携をするためにやるんですみたいな言い方をしたのかどうか。新聞社はそう受け止めたのかどうか知らないけれども、そこら辺はどうなっているのか、まずお伺いします。

それから、資源回収委託料がリサイクル協同組合に一括でもって総額で委託しているんですけども、非常に中身が見えにくいんだよね。リサイクル協同組合に一括で出して、それで、あそこでもっていろいろな形で、協同組合だからそれぞれの分野の事業所があって、回収する何社かあって、あそこで分類して出している。それに対して、市のほうが調査とか検証をしたりしているかというのがなかなか見えにくいんです。年間約1億円ぐらいの委託料の中身が非常に見えにくいと私は見ているんです。これはもう少しきちんと説明がつく、総額で何か会議でいいと言いましたからというんじゃないかと、担当課としてはもう少し見える化を図っていただけるようなことが可能なのかどうかについてお尋ねいたします。

それから、一般廃棄物の処理の委託料1億3,300万円は、不燃、燃やせないごみと容器包装類の委託料で、これは処理費だけだよね。収集運搬料は、その下のところでやっているわけでしょう。この処理費だけでも、市としては処理している量をどういう形でつかんでいるのかをまず、とりあえず軽くお尋ねしておきます。

それから、運搬業務委託料の2億300万円が、燃やすごみが320円ですか、単価契約しているということなんだけれども、この単価というのは、標準単価みたいなものがあって、客観的に金額が分かるような資料を基にして単価契約しているのか。その辺どうなのかなというのがあります。

窯のほうはよく分からないみたいだから、ただ、先ほども延命については最大課題ですと課長、答弁していただいて、そのとおりでいいけれども、新施設が白紙になってから間もなく、このままいつちゃうと1年半になって、次の展開に向かっていくのにあとどのぐらいなのかと、まだ見通しが立たない中で、住民の生活ごみが処理されていくということについて、きちんとした担保を取らなければ、新しい施設の計画についても腰を据えていきにくくなると思うんですけども、構成団体の北本市として正式に一部事務組合に要請しているんですか。例えば文書でもってきちんと要請しているとか、必要なんですよねという思いでやっているのか、それとも、もう既に中部環境の管理者宛てに、正式に文書でもって要請しているのかどうか。

以上でございます。

○島野和夫会長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

○島野和夫会長 休憩を解いて再開します。

浦課長。

○浦 直樹環境課長 一般廃棄物の処理施設調査

委託事業でございます。ごみ関係の専門業者でございますので、今のところ私としては、プロジェクトチームをつくるとかでなくて1社、入札になると思いますけれども、1社と契約をしまいたいというふうに考えております。

また、鴻巣市を見込んでいるのかという話でございますが、今回、単独の場合と人口規模別の複数案について検討していくということでございますので、鴻巣や桶川とか、近隣を入れたような、名前を入れたような調査は検討しておりません。

あと、一般廃棄物処理委託料につきましては、中丸一時保管所に運搬していただいたものを、そこから処理委託事業者が運搬しまして、そこで処理しているものになります。処理費といたしましては、処理事業者が計量法に基づいた計量器のほうに積載いたしまして、その積載量によりまして北本市が委託料として払っているものでございます。

運搬業務経費の単価につきましては、基準額というような表はつくっておりません。基本的には委託業者からの見積もりに基づいて決定させていただいているということでございます。

それと、中部環境へ北本市から文書は出しているのかということでございますけれども、北本市から正式に延命をするような文書というものは出しておりません。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 ありがとうございます。

先ほどのリサイクル協同組合、構成団体が全

部で6社ぐらいかな。収集する業者がいて、売り払う業者がいてみたいな構図ですよ。リサイクル協同組合は収集する業者と売り払う業者が一つになっていますよね。

○浦 直樹環境課長 資源物はですね。

○工藤日出夫委員 悪く言えば、本来は回収して集めて売り払うところと、あそこは内部的には別の組織なんだけれども、市は全く一つでもって出しているわけです。それはおかしいよね。マッチポンプになっちゃう可能性があるわけじゃないですか。集めたものを持っていくところが内部でもってやっているわけだから、集める課と売り払う課があって、そして、売り払った結果がこれだけで、収集にはこれぐらいかかりますからと、北本市は払って、そして、だから、どう考えても僕は見えないですと。

本来は、集めるところが得て、売り払うところがあってというのは、全く利益に反するような形でしょう。それが何か一緒になっている。最初の頃はいろいろ事情があつてつくったみたいなことを聞いているんだけど、一度きちんと検証したほうがいいかなというふうに私は思いますが、その辺については検証できるものなのかどうなのか。

もう一つは、収集運搬料2億円ぐらい出ているんだけど、一概に比較はできない。地域事情とか、歴史とか、いろいろなものがあるからできないんだけど、少なくとも去年2月に、私は三豊市のトンネルコンポストを視察に行つて、三豊市にもいろいろな質問を出して、

三豊市と北本市の処理のトン数は1万6,000トンぐらいでほぼ変わらないんだ。そして、市域の面積は北本市の約10倍以上ある。物すごく広いんだ。それなのに収集運搬料の委託料が1億円ちょっとなんだ。

だから、単純に比較はできないんだけど、それぐらいの違いが出ているわけだから、単純に業者からくる見積書だけでもって単価契約するという形だけで本当にいいのかどうか。業者が適正な利益を確保して、経営が持続的に進めていけるというようなことについても、もう少しきちんとどこかで検証してもらって、適正な価格を維持していかないと、業者だって将来的に困るだろうし、そういうことはもう少し合理的な方法を探しながら、改善していく必要があると思うんだけど、そういうことは可能なのかどうか、課長に伺います。

それと、中部環境には文書は出していないと言ってくれるけど、市長は何回も言っているんだ。市民説明会でも言っている。まず今やらなければいけないのは、吉見の延命化ですと、去年8月にも市民の前で言っている。責任ある発言だったとすれば、北本市として一部事務組合宛てに北本市の考え方として正式に文書で持ち込まなければ、議題にならないと思う。茶飲み話をしに行っているんじゃないだろうから。もう白紙になって1年5か月も過ぎていて、あそこがどれだけ延命化できるかによっては、我々は何だけの時間を使って新しい施設を建設に向かっていく時間的なゆとりがあるのかと。

この間の行政経営会議の議事録を見ていると、何もそういうこともしていないから、最終的にみんなで鴻巣に行けば怖くないみたいな議論になっちゃうんだ、もう先がないから。行政の常套手段です、時間がなくなったらこれでいくしかないんですよというのは。そんなのは駄目、無策。だから、もう少し浦課長、頑張って、ちゃんと市長に話をして、一日も早く吉見の一部事務組合の理事長宛てに北本市の考え方として、まず時間がどうしても我々は必要なので、ぜひ御高配いただきたいというぐらい、正式に文書を出すべきです。議題にならないものこんなのは、と思うんだけど、そういうことについてどうでしょうか。

○島野和夫会長 以上3点ですね。

○工藤日出夫委員 はい。

○島野和夫会長 答弁できますか。

浦課長。

○浦 直樹環境課長 これまで工藤議員から指摘いただきました総額契約であったり、単価契約についての検証ということでございます。そういった部分について、総額契約がいいのか、単価契約がいいのか、その単価がどうなのかというのは、内部のほうでしっかり検証してまいりたいと考えております。

あと、ちょっとこれ補足になってしまうんですけど、資源回収で先ほど工藤議員、リサイクル協同組合が回収、収集、運搬して、最終的に売りさばくという形になっておるんですけど、最終的にこの資源物を買っているのは



違う事業者になりますので、その事業者が出した計量表でうちのほうに歳入として入ってくるという形になります。

それと、中部の関係につきましては、ちょっとこの場でこうしますというふうな形には言えないんですけども、市長も私も延命化は必要だということを言っておりますので、引き続き市長のほうにも私のほうから伝えていきたいと思えます。

○島野和夫会長 よろしいですか。

[「はい、分かりました」と言う人あり]

○島野和夫会長 ほかに質疑ありませんか。

それでは、質疑がないようですので、153ページの第4款衛生費までの質疑を終了いたします。

続いて、154ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費から164ページ、第7款商工費、第1項商工費、第2目商工振興費までについての質疑のある委員の発言を求めます。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 今回、農業振興対策業務経費の中の支援業務委託で北本ブランドの創出というようなこと、新規事業みたいな形で計上されているんですけども、具体的にどうやってブランド化含めて進めていくのか、業務委託するというんだけど、どういったところに委託するのかというあたりについて、御説明していただきたいのが1点と商工費の中の商工振興費で

貸付金で、毎年聞いているんだけど、一応、商工業近代化資金預託金とか、小口資金の預託金なんか計上されているんだけど、このあたりというのは、銀行貸付けなんか今借りやすくなっているから減ってきているという状況があるのかなと思うんだけど、そこら辺の状況について、今回、コロナのこともあって、さっきの補正予算の説明のところでも、申請に関わる手間のことを考えたら、やらなかったというような話があるんだとしたら、そういうハードルはないのかどうか。何でこれが毎年毎年下がってきているのか、その貸付けのあたりの状況をどういうふうに見ているのかについてをお聞きします。

○島野和夫会長 以上、2点だね。

[発言する人あり]

○湯沢美恵委員 支援業務委託料ってあるから、どうやって北本ブランドとか、トマトブランドとかというものを構築していくのに、どういったところにどういう形で委託して、それをPRしていくというふうに考えているのかという点です。

○島野和夫会長 赤塚課長。

○赤塚浩二産業観光課長 それでは、農業振興対策業務経費の中から、支援業務委託料といたしまして、北本ブランド創出事業委託料を計上しております。

こちら、どういった委託先かという御質問につきましては、こちら、令和元年度から、地域ブランドのコンサルであります金子和夫氏、そ

こちらの事務所と委託契約をしております。なぜそちらの方かといいますと、こちらは、平成29年度に武蔵野銀行とJTBと締結いたしました北本市のまちづくりに関する包括連携協定の下、こちらの事業者の紹介がございまして、今年度も契約をしております。

また、どういったPR、支援策についてという御質問でございますが、PRといたしましては、北本ブランドの認定品の創出をしております。令和元年度に4点、令和2年度に5点、これまでに合計9点の認定品の創出をしております。こういった北本のブランド認定品を創出することで、これを市内外にPRをしていきたいと考えております。

また、このブランド事業では、ワーキンググループ会議というものを開催しておりまして、その構成メンバーには、市内の若手生産者、食品加工会社、観光協会などのメンバーから構成されておりまして、未来の北本を担う、の未来を担う方たちに、様々な北本ブランドの事業についての御意見をいただいているところでございます。

また、今年度は、ブランドデザイン、それと、販売促進のためのツールの制作をしております。街のスーパーなんかでも、議員の皆さんも御覧いただくこともあると思いますが、地場産野菜のコーナーが各スーパーにありますので、そういったところに北本のブランドイメージが反映できるような販売促進ツールの展示などをスーパーなどをお願いしているところでござい

す。

PRとしては、そういった内容でPRをしております。

それと、商工振興業務経費、163ページのうちの貸付金の中の商工業近代化資金融資預託金と特別小口資金預託金について、このコロナ禍の中でのニーズがあるかという御質問でございますが、確かにコロナの影響を受けた事業者さん、今、国のほうで進めておりますセーフティネット保証、こちらの融資を多く受けていただいております。無利子・無担保など、大変有利な条件での融資となっておりますので、おおむねそちらの融資を御利用になるのかなというふうには思いますが、ただ、こちらのほうも融資額の限度はございますので、それでもさらに融資を御希望される方につきましては、市の融資制度をしっかりと準備しておいて、こちらの市の融資につなげていきたい、そして、事業の継続をしていただきたいと思ひまして、予算に計上させていただきました。

こちらの貸付金については、以上です。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 地域ブランドをつくろうということと地域おこしについては、私も参加させていただいたりとかしているんで多少なりとも存じ上げているんですけども、冊子を作ったりとかしているのは知っています。ただ、せっかくつくった地域ブランドについて、北本の中でやり取りしてても、やっぱりそれはもったいな過ぎるんですよ。やっぱり都心に近いところと

か、そういうところにこそ、売り込みをかけていくことのほうが必要になってくることなんだと思うので、販促ツールを作るのもいいんですけども、県南の、例えばデパートであるとか、都内のデパートであるとか、そういうところにこのブランドを売り込むということも必要じゃないのかなと思うんですけども、そのあたりについては、この支援業務委託料の中で話し合いというのは、どこら辺まで進んでいるのだろうかという点について。

それと、もう一つの貸付金に関していえば、国のセーフティネットとか、あるいは県のほうもまるきりコロナに関してはやっていないわけじゃないので、そういうところで貸付けが必要になるというところもあるんですけども、そういうところで貸付けを受けたりとか、保証を受けたところの事業者に関しても、この近代化資金とか、小口資金については、ハードルなしに借りられるのか、申請に関しては、簡単にできるのかという点について、ちょっと確認させてください。

○島野和夫会長 赤塚課長。

○赤塚浩二産業観光課長 北本ブランド創出事業につきましては、今年度コロナの影響もございまして実現できなかったんですが、このブランドの創出事業の中には、都心のバイヤーとの商談会、それと、首都圏のマルシェの出店などを予定しておりましたが、コロナの関係で都心へ出ていくことができなかったので実現はしていませんでしたが、来年度、この新型コロナウイルス

の感染が収束に向かえば、それらについても実施をしていきたいと考えております。

また、都心のデパートへの売り込みというところでも、このバイヤーの商談会等を通して、北本のブランドが都心の皆さんの目に触れるような機会をつくっていききたいと考えております。

また、貸付金についてでございますが、国・県の貸付金の御利用になされた方も市の制度融資の対象になるかということでございますが、こちら、それぞれの融資額の限度額を超えていなければ、市の制度融資、御利用になることは可能でございます。

それと、市の融資制度の申込みについては、簡便かということにつきましては、こちら、市の融資制度につきましては、基本的には金融機関を通しての申請になりますので、そこでは一度、その金融機関等からの助言等があるというふうに考えております。なので、御自身と金融機関と御相談になりながらの申請というふうになると思いますので、それほどの負担はかからないのではないかと考えております。

以上です。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 ちょっと貸付金に関して、これに直接には関わらないのかなとはちょっと思うところなんですけども、国とか、県のいわゆる貸付け保証とか、そういうのって、基本的にネット申込みになっているんだよね。そうすると、事業者さんによっては、ネットを使い慣れていなくて、どうやって申請していいのか分からな

いみたいなそういう話もあるんだけど、そういうところについては、市のほうとしては対応しているのかな。ちょっとここに関してなのか、予算の中にそういうのが入っているのかどうかというところが分かんないんだけど。結構年配の事業者さんだったりすると、そういうのが難しくできませんかという話になったりとか、あるいは、自分が国の県の保証に当てはまる、該当事業者であるとかいという認識もなかったりとかという場合もあるので、そこら辺をお知らせしてさしあげるような状況というのはつくられているんだろうか。

○島野和夫会長 赤塚課長。

○赤塚浩二産業観光課長 失礼いたしました。

国・県の融資制度について市で対応しているかという御質問でございますが、こちらにつきましては、融資についての御相談というのは、今のところ市に寄せられてはおりません。失礼いたしました、セーフティネット等についての御相談はございますが、それ以外の御相談については、今のところ寄せられてはございません。

また、このネット申込み等で何か対応するような予算はということでございますが、予算については計上してございません。年配の事業者さん等が国・県の融資制度の対象になるのか、また、そういったPRを、お知らせをしているのかというようなことにつきましては、市のほうでは今のところしておりませんが、こちら、地域の金融機関、それと、商工会等が会員もしくはその取引先について、そういったことを周

知していただいているものと考えております。

以上です。

○湯沢美恵委員 はい、分かりました。いいです。

○島野和夫会長 いいですか。

ほかに質疑ありますか。

工藤委員。

○工藤日出夫委員 大きく2点ぐらいかな。

1点は、今の湯沢委員の質疑にも関連しているんですけども、この59ページに支援業務委託料とその下に情報発信業務委託料という2つの委託料があります。まず、1つは、ホームページをつくるんですって何か聞いたような気がするんですけども、情報発信のほうはですね。これは、広告屋の情報発信何とか施設というふうに聞いたのかな。

それと、今のブランドなんですけれども、少なくとも農業のブランド化というのは、もう過去に2回か3回やっているよね、2度ぐらいやっているんじゃない、ブランドどうしようかというような委託事業は。こういうやり方で同じようなやり方を繰り返してまたやっていくことについて、これまでにやったものの検証をどのようにされているのかなというのがちょっと疑問に思っています。

ですので、今回、このトマトのブランド化を図るということ自体は別に異論はないんですけども、これまでもやっぱりブランド化ブランド化って言っているんですけども、それが本当にちゃんと成果として出ているのかどうかというのものもあるし、これまでやったのをどうやっ

て検証して、今回は、何が違って、何が同じなのかというところあたりはどうなっているんだろう。

それから、ホームページをリニューアルするという、これはどのような内容なのかというのは、まず、お聞きします。

それから、162ページの創業塾というのがあるんですけども、どういう内容の塾を現在考えていらっしゃるのかということと、それと、僅かな予算しかついていない企業誘致というものとの関連性の中で何か関連があるのかどうか。

そんなところですけども、いかがでしょうか。

○島野和夫会長 赤塚課長。

○赤塚浩二産業観光課長 まず、農業振興対策業務経費の中の支援業務委託料のうち、北本ブランド創出事業の委託に関わる御質問でございます。過去にもブランド創出事業、ブランド事業でしょうか、取り組んできたのではないかとということで、それについての検証をという御質問かと思いますが、すみません、明文化された検証というのは、私、目にしておりません。

今回のこの北本ブランドの創出事業については、名産品、特産品のトマトに関わらず、市内全ての農産品を対象に掘り起こしをしていくつもりでございます。まだまだ隠れたブランド品があるのではないかとということで、今回は、ブランド会議、ワーキンググループ会議を立ち上げまして、実際に生産者さんに入っていて、様々な意見をいただきながら進めていると

ころでございます。

それと、同じく農業振興対策業務経費の中の委託料、情報発信業務委託料についての御質問でございます。こちらは、農業ふれあいセンターの情報発信館の管理業務委託でございます。こちら、農業ふれあいセンター内に新たな施設として、情報発信をする施設を整備しましたので、そちらの管理運営を委託するものでございます。

ホームページにつきましては、今年度、令和2年度にホームページを作成し、その運営を来年度委託するために予算を計上してございます。ですので、この情報発信業務委託料の一部にホームページ更新の委託料が入っております。

それと、162ページですか、商工振興業務経費の中の負担金、補助及び交付金、じゃないか……

[「創業塾だ、創業塾」と言う人あり]

○赤塚浩二産業観光課長 失礼いたしました。

商工振興業務経費の中の報償費、講師謝礼と旅費費用弁償でございます。こちらが創業塾の予算となります。こちらの創業塾の内容でございますが、こちら、北本市と埼玉県の外郭団体であります創業・ベンチャー支援センター埼玉、それと、埼玉県信用金庫との連携で、市内で創業を希望する方たちにセミナーを4回ほど開催するものでございます。この内容といたしましては、4回のセミナーを予定しておりまして、

そのセミナーの内容につきましては、まず、経営について、それと、販路開拓について、財務、人材育成についてと4回目でビジネスプランの完成をしていただく、そこまでの全4回を予定しております。

また、企業誘致についての御質問、よろしいですか。

[発言する人あり]

○赤塚浩二産業観光課長 はい。

企業誘致との関連でございますが、こちらについて、関連はございません。

以上です。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 地域ブランド化なんですけれども、僕は、目にしたの2回ぐらい、過去に、報告書読ませていただいて。たまたま監査やっていたんで監査に出てきた。多分今、ブランドにはなっていないと思う、何も進んでいないんじゃないかな、そんなに大きくね。なぜかという、北本の地域ブランドって何なのかという、ちゃんとしたコンセプトがないのよ、それは。これに関わった人たちにとってはブランドなんだけれども、それでない人たちにとってはブランドでも何でもないの、だから、こういうのはブランドとは言わないんだよ。

北本の農産品に関わらずと言いながら、持っている、ブランド化しようとする商品性にブランドになり得るだけの地域力とか、特性とか、そういったものがまずあるのかなのかというのがあるわけよ、と思うんですよ。仮に農産品

をブランド化をするというのであれば、こういうところに委託するんじゃないと私は思うんです。北本の持っているトマトでも何でもいいんだけど、それをブランド化に積み上げていこうと思ったらどうするかと思ったら、消費者である市民なんだよ。消費者である市民が、それを積極的に消費し、そして、消費したものを積極的に外部に発信していく。そういうことが積み重ねていくことによって、いつの間にか、北本のある農産品がブランド化する可能性ってあるんだよ。だけど、この商品をブランド化しましょうかっていったら、相当のお金をかけなければブランド化にはなりません、そんな簡単なものじゃないから。

だから、宮崎県に綾町という有名な町があるんだ。「夜逃げの町」と言われたところが、今や観光客が年間に何百万人も来るようなね。この郷田という町長がやった事業なんだけれども、郷田さんがやったのは、何をやったかと言ったら、本物の農業製品を作ると、今から25年か30年前だね。それは何かと言ったら、一切農薬使わないと、それで、農家から追い打ちかけられるって言っていましたけれどもね、当時。それでもあの人はやり切った。やり切って、何をやったかと思ったら、あの人は農業直売センターって造らないんだよ、何て言ったかって、「ほんものセンター」って造ったのよ、直売所。そして、私が言っている無農薬で有機栽培でとか、何かあるんでしょう、オーガニックみたいな、そういうものだけを出してくださいと、そこに

は。だから、本物の欲しい人たちがいろんなところから集まってきた。で、あそこは「ほんものセンター」って、今はもっとね、もっと商売人になっちゃっているけれども。だから、それは、綾町の郷田さんがやったのは、本物を作ったら本物のブランドなんだと、綾町の。それは、ブランドをつくろうと思ったわけでもなんでもない。おいしくて、安心・安全でおいしくてというコンセプト。今は多分、食べ物だったら、安全でというのが最大のブランド力だと思う。

そういうものにどうやって進めていくのかといたら、やっぱり消費者なんだよ、決めるのは。消費者であって、北本の市民である消費者に決めてもらうための仕組みをどうやってつくるかって、このほうが私はいんじゃないかなというふうに思うんだけど、そういうような視点で今回の予算措置をするための事業を考えられたのかなって、多分、ちょっとそこは外れているのかもしれないけれどもね。

もう一つの情報センターの情報のホームページ、600万円かけて、情報発信センターの施設を整備したのという今説明だった、そうだよ。情報発信の施設を整備した、したがって、それで、僕はこういうのが一番心配していたのよ、この施設を造るのに。あそこのふれあいセンターのところに造ったやつでしょう。あれ、だから、造ったときに僕は予算に、たしか補正予算に反対したと思う。何で反対したかといったら、これに反対したんだよ、一番は。これ、指定観光協会に500万円であの運営を委託し

ます。これって、ずっと続きますよって、そうすると、3,000万か4,000万補助金もらって、500万円を10年続いたら、500万円も出しちゃいますよ、補助金もらわないほうがいいじゃないですか。というのと同じようなことで、施設があるために、次から次へこういう予算をつけていかなきゃならなくなっちゃうので私は反対したんだけど、これは、やっぱりよく考えたほうがいいと思います、この運営については、これからも含めて、と思うんですけども、そのことについてどのような。

それから、創業塾なんだけれども、これももう少し考えたほうがいいと思う、赤塚さん悪いけれども。4回講習会やって、創業するような人はいません、と思います。あそこにいますから、中小企業の企業が。

私が今から二十何年前に観光協会をつくったときに、平成6年だと思うけれども、女性起業家塾ってやったんですよ。それは、もうすごい人気で、埼玉県中から60人ぐらいの女性の人が集まった。NHKの関東何とかネットワークかなんかでも放送してくれたぐらいで、物すごかったんだよ。この事業で1年間、50人ぐらいいたんだけど、最終的には20人ぐらいになった。そこから生まれたのはトマト大福であり、また、ほかの町の人で、2年ぐらい前に突然私のところにメールが来たんだよ、女性の人から。その人が羽生で体育着なんかをやって、親父がやっている会社の奥さん、その人がこの起業家塾へ来て、女性の人たちが起業していくための

いろんなノウハウをいただいて、一生懸命勉強して、やった結果、渋沢栄一賞もらいました。その2つか、3つしかないんだよ。

もっと言えば、北本がもし本当に企業誘致をしようとするなら、僕は、工場なんか誘致する前に、新しい事業を起こそうとする、まさに創業塾に来るような人を、の人材を誘致すべきだと思う、人を。そして、その人にどういう事業を新しく創業したいのかというのは、技術があって、それを本当に支援するんだったら、市民ファンドつくるしかないんだよ、資本提供しますからって。あなたのアイデアを進めるためには、じゃ、市が用意したファンドの中から1,000万円出しますから、極端な言い方だよ。それで、経営的にちょっと経験が乏しいのであれば、市内にいる中小企業で成功した人も何人もいますから、そういう人をアドバイスに入れますからという形で育てていくぐらいだったら、多分大きく伸びちゃう可能性あるけれども、塾開いただけじゃ、そう簡単にはいかないよ、赤塚さん。

もう少し、もう少し全体像を描いて、今だったらもうIT系の企業だからね、1人で始めて、何千人の企業になっているわけじゃないですか。だから、そういうことをもう少し、地に足の着いた新しいビジネスを市内でつくっていくというような、新しいちゃんとしたコンセプトつくって、こんな埼玉県のお金なんか、何の役にも立たねえから。これは、はっきり言って、埼玉県が仕事するためにつくった事業だから。

だから、こんなの、悪いけれども、言い方ちょっと失礼だけれども、何の役にも立たない。

今だったら、女性の人たち集めて、シェアビジネスなんていうのは今すごい盛んになってきているでしょう。私のやっているビジネスとあなたのやっているビジネスをシェアしましょうよと。自分のが1つだと、なかなかうまくいかないんだけど、この人の持っているスキルとやり方と私と一緒にすることによって、新しいビジネスが生まれてきますよ、ということが今、女性の中ですごい勢いでもう進んでいますよ。

だから、そういうような社会の環境が変わってきているし、コロナという非常に難しい状況の中で生き抜いていく方法なんていうのは、もう実際に、何ていうの、動いている人の中に起きているから。こういう塾でもってやるのも一つの方法だけれども、もう少し仕組みをちゃんとサポートしてあげるようなことも必要です。苦しいときに、中小企業って上げていくときに苦しいですよ、すごく、俺も失敗の一人だからね。そこをどうやって、誰かがガードして、サポートしていかなかったら、なかなか抜け出ていけない、変な話。だから、そういうようなアドバイザーのようなシステムもありますよ。

それから、資金的な、支援するための資金もありますよって、とかね。多分今、銀行なんか金貸したくてしょうがないんだから、埼玉県信用金庫取り込んで、それで、提供する資金網をつくるとか、何かそういうことをやりながらや



っていかないと、せっかく塾やって、人が集まってきても、また、クモの子散らすみたいに散っちゃうから。同時にそういうのも考えていただいたら、いい事業になるんじゃないかなというふうにちょっと思ったんですけども、いかがでございましょうか。

終わり。

○島野和夫会長 答弁できますか。

赤塚課長。

○赤塚浩二産業観光課長 まず、北本ブランドの関係でございますが、工藤議員の御指摘のとおり、農産物でも、特徴を持たないと、なかなか付加価値をつけて、ブランドイメージを持っていただくのは非常に難しいと思っております。

確かに無農薬、無化学肥料、いわゆるオーガニックや有機栽培というものは、非常に特徴的で、これからの農産物としては、非常に注目される、関心が高いものだと思っておりますが、市内の生産者さん、これまでの栽培の経験等ございますので、いきなりそういったものに転換というのは、非常に難しいというのも一つの事実だろうなと考えております。

農産物につきましては、何か北本らしさというものを前面に出したブランド展開ができるように、今後も検討してまいります。

それと、情報発信業務委託でございます。こちら、すみません、私の答弁が足りなかったようですので、これらの委託料の内訳についてお答えいたしますと、施設にトイレがございますので、トイレの清掃ですとか、あとは、情報発

信館でございますので情報発信の案内をする職員、それと、案内所の運営に関わる経費、それと、併せてホームページの運営費、これらから主に構成をされております。ですんで、ホームページだけでこれだけの金額ということではございません。

それと、商工振興業務経費の162ページの創業塾でございますが、4回のセミナーでなかなか創業する人間は出てこないだろうということでございますが、こちらの創業・ベンチャー支援センター埼玉は、埼玉で創業を希望する方が主に相談を寄せる機関でございます。なので、まずは、そういったところで創業希望者の発掘を創業・ベンチャー支援センター埼玉に担っていただき、まずは、この北本市が創業について力を入れているということでこのセミナーに御参加をいただく、それで、御参加いただいた中から創業者が実際に現れてくれば、市と、それと地域の金融機関である埼玉県信用金庫で、例えば資金の御相談に乗ったり、今後の経営計画などについても御相談に乗れるのではないかとというふうに考えております。

確かに創業、大変、このコロナの時代、特に難しくなってきているとは思いますが、ぜひ北本の地で創業する方を一人でも輩出したいと思っております。

それと、併せて資金の面での市民ファンドという工藤議員の御意見ですが、確かに創業時点でこの資金の問題というのは非常に大きな問題だと思いますので、今後、調査、研究してまい

りたいと思います。

以上です。

○島野和夫会長 よろしいですか。

じゃ、ほかに質疑ありますか。

ないようですので、164ページ、第7款商工費までの質疑を終了いたします。

続いて、182ページ、第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費から186ページ、第9款消防費、第1項消防費、第4目防災費までについての質疑のある委員の発言を求めます。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 185ページ、自主防災組織に対しまして、負担金、補助及び交付金の中で自主防災組織活動費補助金とその下の自主防災組織設立補助金というのが2つ出ているんですけども、北本の自主防災の数って、どの辺まで進んでいるんだろか、他市に比べると大変低いような気がしたんですけども。この設立の補助金も含めて、現在、どれぐらいあって、この補助金によって、幾つ見込んでいるのかというところについて。

それと、この補助金の中には、自主防災できても、いろいろと備蓄品買ったりとかすると、もう全然足りないよという話はよく聞くので、そこら辺、自主防災組織の人たちとの話合いみたいなのは進んでいるんだろかという点について、教えていただきたいと思います。

それと、186ページの防災行政無線経費の中でシステム導入委託料というのが全く新規事業だったような気がするんですけども、これにつ

いて、もう少し中身について御説明ください。

2点。

○島野和夫会長 関口課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長  
まず、自主防災組織なんですけれども、一応元年度末で63団体でした。今年度2団体、新たにできましたので、今65団体という状況です。

備蓄品に関しては、自主防災会の会長、自主会長が主なんですけれども、窓口相談来た場合には、購入内容、アドバイスとかしながら、どういったところでどういったものが買えますよとか、そういった相談に乗って、備蓄に努めていただいているところです。確かに足りていない部分はあるんですけども、自主的な部分も含めて、皆さんかなりいろいろ、様々なものを、水とかアルファ米とか、いろいろなものを購入いただいて、準備いただいているというところではあります。

システム導入委託料についてなんですけれども、こちらは防災行政無線の処理のPCサーバーの更新、防災無線の心臓部ですね、そちらのPCサーバーの更新の委託料となっております。こちら、サーバーが平成25年10月に導入しています。こちら、一般的にサーバー、大体5年から7年で更新と言われていています。来年の10月で8年使用されますので、こちら緊急防災対策債、使用できますので、こちらを活用して、新たに更新して、市民の安全というか、情報提供に努めてまいりたいと考えているものです。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 そうしたら、防災無線のPCサーバーの更新というか、新たな導入ってなるのかな、換えるというところなんだろうけれども、これによって、大変聞きにくいという評判の高い防災無線に大きな改善はあるのだろうかという点について。

○島野和夫会長 関口課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 防災無線については、数年かけて、アナログからデジタル化を進めました。今回、スピーカールの更新ではなくて、あくまでも操作卓というか、パソコンの本体の更新ですので、音の出るところが変わるわけではないので、それほど大きくは変わってこないのかなとは考えております。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 だとすると、聞こえにくいという声を受けて、それを改善していくということについては、今回の予算の中では、どこでも見えていないという理解になるのでしょうか。あくまでも操作に関わるPCの部分の交換費用だけということなんだろう。パンザマストだっけ、の聞こえについて。

○島野和夫会長 関口課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 防災無線というのは、やっぱりどうしても、例えば天気とか風とか、そういったもので聞きづらくなってしまふことがあります。今回の操作卓に関しては、おっしゃるとおり、あくまでも本体の更新になりますので、これによって聞きやすくなるということはないんですけれども、

市といたしましては、北本メールとか、メールとして防災無線の内容を受信していただくとか、そういったことを啓発して、様々な方法で情報を収集してもらうように努めてまいりたいと考えております。ですから、こちらの予算には、そういったものは載っていない、改善のための予算ではないということです。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありますか。

工藤委員。

○工藤日出夫委員 それでは、185ページの国土強靱化地域計画策定業務委託料についてお尋ねをいたします。

まず、この計画の策定の目的は何なのかということ。

もう一つは、この計画を策定した後にこの計画に基づいて様々な防災対策を講じるということなのか。既に防災計画が今あるわけですから、それらとの整合性も含めて、どういうことなのか、お尋ねをいたします。

○島野和夫会長 関口課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長

まず、目的ですけれども、大規模自然災害等に備えるために事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策をまちづくり政策や産業とか、ソフト面も含めた、総合的な取組として、計画的に実施して、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものとされております。国土強靱化地域計画策定ガイドラインというのが内閣官房から示されておりまして、そちらによりまして、今のような目的も示されております。

地域防災計画との違いとしましては、地域防災計画というのは、あくまでも地震とか洪水とか、個別のリスクを想定しまして、そのリスクに対する対応を基にまとめているものです。したがって、地域防災計画では、各災害に共通する対策を設けているんですけども、地震災害だとか津波災害でどういう対応をしていくのか、津波災害ではどういう対応をしていくのか、そのリスクに必要な、災害が起きた場合にどのような備蓄品が必要なのかということで備蓄品の備蓄などに努めているものです。

一方、国土強靱化計画は、リスクごとの対処・対応をまとめるものではなくて、あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが、事態が起ころうとも、最悪な事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくり上げていこうというものとされており、ですから、地域防災計画の個別のものというよりは、あくまでもソフト面も取り組んだ国土強靱化計画ということで、例えば企業にBCP計画、業務継続計画みたいなものをつくっていただくとか、そういったことも記載していく必要があるのかなという計画となっております。

以上です。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 昨日の毎日新聞に「時代の風」というコーナーがあって、そこにたまたま藻谷浩介さんという、「里山資本主義」という本を書いて、ベストセラーになった人が、この安倍

政権以降のいろいろな問題についてららと書いていた中にこの国土強靱化計画についても書いていたんですよね。何て書いてあるかといったら、3.11のことについてのところから入っているんですけども、3.11の後に当時の民主党政権が大規模災害に迅速に対応するための基本計画をつくったと。その基本計画は、今、早急に対応しなければならない、要するに災害対策を最優先にして、進めていくということをして、大きな目標にして、計画をつくって、その後、民主党政権が倒れて、安倍政権になった途端にそれが全部破棄されて、国土強靱化計画というものに切り替わりました。

その結果、何が起きたかということ、あまりにも国土強靱化計画というのは、大きな計画であるために、全く先へ進まなくなっちゃった。そして、自然災害がある、頻発に豪雨とか、いろんな問題が起きてきて、そして、至る所でもって、土手が決壊したりとかということになっている。そういうことの可能性のあるものをまず最優先に国としては対応しようじゃないかという計画が国土強靱化計画になったことによって、結局それが立ち遅れてしまったんですけども、何か3.11に絡んで書いていたんです。

へえ、そういうものなのかなと思って、今、課長が説明したこのガイドライン読んでみると、ちゃんと書いてあるんだよな、書いてある、地域防災計画とは違いますって。これ、地域防災計画、防災との違いとか、地域防災計画は必ずしも一体じゃないですよ。それなのに、なにゆ

えに、地域防災計画を担当している部署がこの国土強靱化計画をつくるのかなというのがよく意味が分からない。本来は、これ多分、くらし安全課じゃなくて、都市整備課とか、そこがやる、担当していくものではないかと思うんだよね、私はね。そして、その中の一つとして、防災の問題が来たときに今の地域防災計画の不備のところを直して行って、リンクさせていくというようなものではないのかなというふうに思うんですよ。

だから、この国土強靱化地域計画を防災計画と一体ではないのに一体にしていくような形にしているというところに僕は何か、計画は多分はできると思うんですよね、これでね、どっかのコンサルに委託するんでしょうから。それは、くらし安全課が委託しても都市計画課が委託しても出てくる中身は一緒ですという話だと思うの。ただ、問題なのは、それを取り扱っていく上でどうしていくんだろという、多分地域防災計画よりは、国土強靱化計画のほうが施設のハード面とかの整備とかも含めて、いろいろなことに言及していかなくちゃいけない。そうすると、今、既に始まっている公共施設マネジメントへの影響というのは考えられると思うんだ、当然。今の公共施設マネジメント計画は、国土強靱化計画なん、何もかも別にそういうことを視野に入れてやっているわけじゃなくて、50%どうやって減らすかだけのことやっているわけだ。それが今度、住民の暮らしの安全にどうやって結びつけていくのかということになっていくか

ら、ある意味では、くらし安全課が担当することもあるんだろうと思うんだけど、これはもう、とてらくらし安全課だけの中で担当するというよりは、本当に田中部長には大変御苦労だと思うけれども、もしやるのであれば、やるのであれば、都市整備とか、公共施設の管理をしているところであるとか、そういうところと相当に調整を取りながら、計画を立てていかないと、実効性の上がない計画ができちゃうと同時に地域防災計画との間にそごが生じてしまう可能性ある。多分、国土強靱化法というのは、どちらかというと、災害が発生したときに災害が未然に防げるようなものにしておこうよと、防災計画のほうは、ある意味では、災害が発生してしまった後をこういう対応をしましょうよというところまで踏み込んでいるんだと思う。

だから、そういう意味でいえば、ちょっと性質がかなり、似たようでかなり違うような部分があるので、それを単純にくらし安全課だけでもって対応できるものなのかな。例えば水位が破裂してしまいました、水道が破裂してしまうかもしれないというようなことも、国土強靱化の中ではちゃんとしなくちゃ駄目なんですよね。道路も橋が落ちてしまうと駄目ですよ。建物が倒壊してしまっちゃ駄目なんですよね。地域防災計画は、多分倒壊してしまったらどうしようか、あっちが倒壊したらどっちに行こうかとかということだと思うんで、相当意味合いが違ったものになると思うんだけど、その辺は、どういう調整をしながらこの計画を進めていっ

て、なおかつ、策定された後、そういう形でマネジメントするのか、その辺、どういうふうにしてお考えになられるんですか。

○島野和夫会長 関口課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長  
おっしゃるとおり、国土強靱化計画、くらし安全課だけでできるものではありません。もともと都市整備部と調整してつくっていくつもりでした、もちろん我々だけではできないものでしたので。

この中で、他市の状況見ますと、実際防災部門が行っているところもありますし、あと、企画部門でつくっているところは割とありました。北本市においてどこでつくるかという調整した結果、くらし安全課が取りまとめをするということであちのほうで取りまとめをさせていただきまして、各部・各課と調整しながら、策定していくということを考えております。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 地域防災計画を、要するにリスクにどのようにして対応していくというところからスタートしている意味では、これも全く同じだと思うんですよね。同じだと思うんですけども、この計画をどういう、我々の町の中でどうやって実効性の上がっていく計画にするかという話の中で、僕は、一番重要なのは、今やめてしまったけれども、セーフコミュニティだと思うんです、予防は。ところがセーフコミュニティ、あまりよく分からないんだ。分からないけれども、何か、たった一つだけ分かった

ことがある、結果には原因がある、結果には必ず原因があります。だから、その原因から入りましょうよというのがセーフコミュニティの基本的考え方だったような気がするんですよ。

だから、今回、国土強靱化をつくる前に、我々は、こういう結果が出る可能性があると思えば、どこに原因があるんだろうかというようなものを相当に綿密に抜き出さないと、実効性の上がるようなものには私はならないんじゃないかなって思いますよ。

コロナの問題一つ取ったって、出ている結果に対して原因を突き詰めていないんだ、この国は、全てにわたって。変異株が大変ですよって言って、埼玉県なんか、変異株がもうだあっと出ているにもかかわらず、何でこの変異株が、埼玉が、東京都を中心にして、千葉、神奈川、東京、埼玉というこの非常事態宣言している中において、何で埼玉だけが60人で千葉県は1人で神奈川県は4人で東京は十何人、原因があるからなんですよ、どこかに。その原因をきちんと突き詰めて、我々にその原因を基にして、対策を示していただかないと、我々は防衛のしようがないんだよね、出てくるニュースだけじゃね。それは、まさにリスクマネジメントだと思うんだよね。

だから、しっかりと、ぜひ、セーフコミュニティ、せつかく5年間やったんだから、何か残っているんでしょから、そのセーフコミュニティの持っている、残っている中から、基本的な原理をしっかりともう一回読み取っていただ

いて、この計画をつくっていただきたいと思うんです。

これは、ハードとソフトと両方兼ね合っているんでしょう。多分ハードの面は、建築とか、何とかというところも含めてやっていかなきゃいけないだろうし、ハードの部分は、公共施設マネジメントで減らそうとか、やめようとかっていうふうにやっているわけだから、それと、住民の安全がどういうふうに保たれているのかというのは、ある意味では、これをつくることによって、総合的にもう一回見直す必要があるかもしれないので、今、課長がおっしゃったように、自分たちのところだけではできないんです、初めからというのは全くそのとおりだと思うんで、ぜひ、そこそこのコーディネートをお互いしながら、田中部長を中心にいいものつくってくださいよ、せっかく何百万を500万を使ってやるんでしょから。コンサル任せにしないで、コンサルの持っているノウハウを100%引き出すようにして、そして、我々の町に合ったような国土強靱化、地域計画をつくっていただきたいと思いますので、その辺については、いや、そんなことはないです、大丈夫ですからという話かもしれないんですけども、私はそういうところを若干危惧しながら、これを読ませていただきましたので、そこら辺についていかがでしょうか。

○島野和夫会長 田中部長。

○田中正昭市民経済部長 国土強靱化地域計画、これについては、それこそ総合振興計画に並ぶ

ような北本として重大な計画であるという認識でおります。ですので、全庁を挙げてつくと、来年1年間でできるかどうか、ちょっと私今、不安な状況にあります。そのくらい重要な、今、総合振興計画、2年、3年かけてつくっているのに、強靱化は、これ1年でやれって、なかなか難しいところがありますが、全庁を挙げて、各部署に照会を出すこと、多々あると思っております。

何よりも先ほどから出ているように、ソフトとハード、両面がありますので、都市整備部のほうではという話になって、うちのほうで引き取ることにしたものですので、これにつきましては、来年度いっぱい、それこそこれを中心にやっていくぐらいな気持ちで策定に臨んでいこうというふうに考えます。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 可能かどうか分からないけれども、途中途中で調査した結果のデータとか、原因を突き詰めて、拾い上げてみた項目とか、そういうのを何回かに分けて、議会の委員会でも出して、説明していただいて、委員会としても、これに対して意見があれば、意見を申し上げながら、積極的に議会としても協力しながら、まさに北本市民の安全を担保できるかできないかというような非常に重要な計画だと思いますので、そこら辺についても、ぜひ議会にも仲間に入れていただいて、うるさいと思うけれども、うるさいと思うけれども仲間に入れていただいて、いいものつくしましょうよ。

よろしく申し上げます。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありませんか。

ないようですので、議案第2号 令和3年度北本市一般会計予算のうち、市民経済部関係の質疑を終結いたします。

以上で、本分科会に付託されました案件、議案5件の審査が終了いたしました。

なお、分科会審査結果報告の作成については、正副会長に御一任いただき、案を作成後、皆様に配布し、御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○島野和夫会長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、副会長より、閉会の挨拶をお願いいたします。

○村田裕子副会長 以上で、予算決算常任委員会建設経済分科会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

○島野和夫会長 どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時05分